

予算審査特別委員会

令和6年3月8日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎齋藤 文夫	○小城 世督	溝部真紀子
伴 吉晴	井上 卓也	木澤 正男
奥村 容子		
中川 議長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西巻 昭男
政策財政課長	真弓 啓	住 民 生 活 部 長	栗本 公生
福 祉 課 長	中原 潤	国 保 医 療 課 長	猪川 恭弘
都市建設部長	上田 俊雄	建 設 農 林 課 長	手塚 仁
同 課 長 補 佐	田中 弘二	同 課 長 補 佐	平本 吉男
都市創生課長	福居 哲也	同 課 長 補 佐	上田 和弘
同 係 長	土谷 純	同 係 長	菅田 修久
上下水道課長	岡村 智生	同 課 長 補 佐	関口 修
同 係 長	森 祥子	会 計 管 理 者	安藤 晴康
教 育 次 長	本庄 徳光	教 委 総 務 課 長	仲村 佳真
同 課 長 補 佐	柳井孝一朗	同 係 長	松本 暢之
生涯学習課参事	平田 政彦	同 課 長 補 佐	大野 彰彦
同 課 長 補 佐	竹内 里穂	同 係 長	今田 善友

3. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、本日の会議を開きます。

昨日、7日に引き続き、審査を行ってまいりたいと思います。

それでは、都市建設部に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。 上田都市建設部長。

都市建設
部長

おはようございます。

それでは、第2款 総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算につきまして、説明させていただきます。失礼して座らせていただきます。

はじめに、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費でございます。予算書の56ページ・57ページをお願いいたします。第12節 委託料のコミュニティバス実証運行業務委託料として2,542万7千円を計上し、前年度との比較では435万5千円、20.7%の増となっております。この要因としましては、前年まで別科目で計上していた王寺駅乗入れ負担金を本科目に含めたこと、人件費や燃料費等が増加したことによるものでございます。引き続き、本町の住環境に適したコミュニティバスの実証運行を行ってまいります。

続いて、62ページ・63ページをお願いいたします。第6目 企画費でございます。

はじめに、文化・芸術に親しめる環境づくりとして、文化振興センターの維持管理では、第12節 委託料において、文化振興センター施設管理運営業務委託料1億839万9千円を計上し、前年度との比較では764万9千円、7.6%の増となっております。指定管理者制度により適切に運営管理等を行ってまいります。

次に、文化振興センターの充実では、第14節 工事請負費において、環境保全対策の推進として、いかるがホール照明設備LED化工事1,300万円を計上いたしております。また、いかるがホールの設備更新を計画的に進めており、新年度は、小ホール舞台床張替工事120万円を計上しております。

次に、文化振興財団への支援では、第18節 負担金補助及び交付金において、文化振興財団補助金1,600万円を計上し、前年度との比較では200

万円、11.1%の減となっております。自主文化事業は、事業数を増加し、充実を進めております。

次に、第8目 交通安全対策費でございます。64ページ・65ページをお願いいたします。第14節 工事請負費で、交通安全施設の整備として、前年度と同額の530万円を計上いたしております。各種交通安全施設の新設や補修を適切に行ってまいります。

次に、予算書の72ページ・73ページをお願いいたします。第5項 統計調査費 第1目 指定統計調査費でございます。第1節 報酬で、5年に一度全国一斉に行われます、世界農林業センサス調査に伴いまして指導員及び調査員の報償として70万1千円を計上いたしております。

以上、第2款 総務費のうち、都市建設部の所管に係るものについての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について質疑をお受けします。溝部委員。

溝部委員 57ページのコミュニティバス実行運行业務委託料で、ここが増額している理由は今、ご説明あったので分かったんですけども、ちょっとすみません基本的なところなんですけど、このバスはどなたでも乗れるということやと思うんですけど、町外の方も乗れるということで理解してよろしいでしょうか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 コミュニティバスはどなたでも乗っていただくことができます。

溝部委員 王寺の乗り入れが便利になって、そこの乗り入れの方が多くなっているというのは、いろいろと報告を受けてるので分かってるんですけども、結構、そこがもう満員というか定員になっていることが多いらしくて、その中に町外の方が乗ってはるというのを聞いていて、町内の方がいっぱい状況の中で、もし自分がそこに乗られへんかったらという心配をされてるというのをちよくちよく聞きますが、もしその町外の方が先に優先的に乗られてて、町内の方がそこに乗

れないという事態が今後、出てくるようなことがあったときにどういうふうに対応されていくというか、そういうお考えがあるのかちょっと教えてください。

都市創生課長 確かに朝の1便目の王寺行きのバスが定員にかなり近いというようなことは把握はしておりますが、今のところ乗れないというような状況にはないと聞いております。

今後、町外の方が多くて町内の方が乗れないというような状況になってきた場合には、またその町内・町外の方、差別化するような方法等を考えていきたいと、検討してまいりたいと考えております。

現段階では、町内の方70歳以上の高齢者優待券をお持ちの方は無料となっておりますので、今のところはこれで、町外の方は必ず100円必要になりますので、現段階ではこれで差別化が図られているものと考えているところでございます。

溝部委員 たまにそういう心配の声を聞いてますので、また検討事項としてお願いします。

委員長 伴委員。

伴委員 今のこの同じようにコミュニティバスの話ですけども、あれ、定員で、何人乗れますねんやろ。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 21名となっております。

伴委員 あれはもう補助席とかそれもなくもう21名というような形で、もう固定という感じなんですね。普通、よくバスの中では補助席とか出す、あれはそんなもんが全然なくて吊革もなくて。

ちょっと僕も1度乗ったことがありますけど、ちょっと覚えてなくて。もう

固定の21と。そしたらもう結構いっぱい、今、話があったようにならんと
も限りませんなあ。ちょっとその辺りをもう一遍、教えてください。

都市創生
課長

定員21名につきましては、補助席込みとなっております。ですので、全て
の方が埋まりますと、もう補助席も全て使ったような状態になっておりまし
て、車内で降りるときには補助席の方は、一旦、補助席を上げていただいて降
りるといったようなことをお願いしているような状況でございます。

伴委員

それだけ使っていただいてそういう形になって、それぐらいの人数でと。
いつももう昔はがらがらで、乗ってはるの暗うしてるから見えへんからええけ
ど、ちょっと何とも言えんなど思ったのが、こういう話をさせてもらうのは非
常に私自身はうれしいというか、ある面で。

それはそれで困り事にはなるんですけど、利用者が多くてどないするんやろ
というような話にさせていただくというのは、非常にまた何とも言えないよう
な気持ちで質問させていただきました。

続けてよろしいですか。63ページの、私いつも質問させていただいてる工
事請負費のいかるがホールのLEDとか小ホールの舞台、以前も決算か予算
かで毎回必ずいかるがホール、何らかの交換というか修繕ちゅうかが来て
る。それで大きいものは今後どれぐらいありまんのやろと、まだあるんやろか
という形で質問させていただいた記憶があります。

まあこれ、出てきたなという感じですねんけど、今後、ちょっと大きいや
つ、これはこれですねんけど、今後大きいやつが分かっていたら、ちょっと教
えていただけたらありがたいです。

都市創生
課長

いかるがホールの今後の工事で大きいものにつきましては、現在、把握して
いる範囲で申しあげさせていただきますと、まず、主要監視盤更新工事という
のを予定しております、こちらは各空調機器ですとか、その他照明等の集中
管理をするような基盤の更新となっております、こちらが6千万円程度、ま
た、高圧の受変電設備の更新工事、これが1億円ぐらいを予定しているん
ですが、こちらにつきましても、今後、3年程度で更新期限が来ますこと
から、この工事を予定しております。また、そのほかスポットライトの更新工
事につき

ましても 8 千万円程度を予定しているところでございます。

ただ、この金額につきましては、現在、設備の管理業者に聞いた見積りベースでございまして、どの程度の更新が必要かどうかというのにつきましては、予算要求の段階で精査して、その最低限の経費となるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

伴委員

もういつも、うまくちゅうか、一遍に重ならないように随時、いらっいたいだているというような感じはしてますし、ただ、金額が非常に大きい。こういうやつは、もう一度ちょっと確認させていただきますねんけど、県・国の補助というのがついてないイメージを僕、持ってますけど、こんな文化面のこのホールの改修がらみでは、やはりそういうような補助というものがある場合というのがあるんですか。それとも、これはもう町単独で常にやってはるイメージがあるんですが、その辺りもう一度、確認させてください。

都市創生
課長

こちらの更新工事につきましては、単なる維持改修といいますか現状維持を保全するための工事というのにつきましては、基本的にはもうそういった財源というのはない状況でございます。ただ、昨年度、実施させていただきました LED 化工事、こちらは避難所部分についてなんですけれども、こういったものにつきましては、防災関係の起債で交付税措置のあるような有利な起債を活用して、更新しているところでございます。

伴委員

そういうようなことはだいたいが町単独の一般会計からと、そういう形になってるだけに、やはりできるだけその辺りうまく修繕していただくとか、一遍に大きな金額にならんように、その辺りをお願いしておきます。以上です。

委員長

小城委員。

小城委員

57 ページのコミュニティバスのところなんですけど、今、たくさんの方が王寺乗り入れで利用されてるところで、たぶん、補助を出してる部分、その補助額を幾らだったか教えてもらういいですか。実績を教えてもらって

いですか。乗り入れにかかる100円で済まへんけど100円になってる部分について出てる補助の額を教えてくださいでもいいですか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生 王寺駅乗り入れ負担金につきましては、令和5年度の見込みでは、250万
課長 円程度を見込んでいるところでございます。

小城委員 実証運行というところで、コロナもあってあれですけど、ある程度の実績は
出てきたのかなというのは把握してるところで、特段、王寺乗り入れに関して
は問題はないかなと思うんですけど、その補助について、いつまで続けていく
のかなというところをお伺いできますか。

都市創生 王寺駅の乗り入れ負担金につきましては、こちらの削減について奈良交通と
課長 は再三、交渉はしているんですが、当初、乗り入れしたときに地域公共交通会
議内において、この笠町―王寺間の運賃分をその交通事業者に支払うという協
議がそちらで整っておりまして、そちらについては「ちょっと難しい」という
ような返答を聞いております。

近隣の状況を調べましても、市町村間をまたいで、また奈良交通のような地
域の路線バスと重なるようなところにつきましては、全てその路線バスの運賃
分と同額にしてるということでございますので、奈良交通からはその減免では
なくて、その区間の増額にしてほしいというような内容の申し入れを受けてい
るところではございます。以上です。

小城委員 何が言いたいかという、朝もいっぱいたぶん、特定、全ての方が同じで
はないと思うんですけど、ある程度、一定同じ方が乗られていることもある
と思いますし、その補助がなくなったからといってたぶん、使わないというこ
とはないかなと思うので、補助についてはもう受益者負担にするべきじゃない
かなと思うんですけど、その辺りの考えを教えてくださいませんか。

都市創生 現在、コミュニティバスの運行につきましては、全ての区間が料金100円

課長 となっておりまして、その区間だけ一部料金を上げるとなりますと、その集金の手間等、かなり煩雑になりまして、運転手のその運行のほうにもかなり影響が出ますことから、現在のところは全てのエリア、町民の方が生活範囲内で移動できるということを考えまして、その辺の支援をするためにも、現在の単一の料金での運行を続けてまいりたいと考えているところでございます。

小城委員 なかなか難しい部分はあると思いますが、その辺を考えてやっていただくのがあれかなと思うので、ちょっとここに関しては、ある程度、一定ずっと補助を出してきて、もうそろそろいいんじゃないかなというのが思っているところで、ここに関しては、特段反対するわけではないですけど、今回の予算に関しては。今後、検討していただいて、考えていただいて、次回以降の予算を考えていただきたいなと思います。以上です。

委員長 奥村委員。

奥村委員 同じくコミバスの件でございますけれども、住民の方からちょっとご要望いただいております、高齢になってきて足がだんだんと不自由になってきて、買い物をして重たい荷物を持ってこのコミバスに乗るときに、コミバスの段差がやはりこたえるということで、何とかこの車体をフラットな形に、導入していただくなんてことはできないでしょうかというご要望があったんですけど、そこら辺は予算のこともありますが、どういうふうにご検討されておられますでしょうか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 現在のコミュニティバスにつきましても、極力ステップをつけて段差解消といたしますが、上りにくい方に対する配慮はさせていただいているんですけども、また、奈良交通が通常の路線バスで走っているようなノンステップバスというものにつきましても、当初、導入のときに検討させていただいたんですが、坂道が急なところがありまして、そのバスを導入しますと、その車体の底をこするような状態になるということで、現在の車体を選択したという経緯が

ございますので、今後、車体の更新の際に、またそのことも検討しながらルートも考えながら、ちょっと検討させていただきたいと考えております。

委員長 よろしいでしょうか。 伴委員。

伴委員 先ほどのコミバスの笠町一王寺間の補助、町のほうが補助を出して、乗り降りの方が増え、そしてそこその金額になってきた。ある意味で利用者が非常に増えて、外からバスを見て利用してくれてるんだなという姿を私も最近よく見てるような状態なんですけど、ちょっと先ほどのあの同僚委員の意見とまた違って、私自身の思いというかお願いからいきますと、逆に、別立てで補助、ここを使ってる分だけこれだけ別に収めるという方式で奈良交通と相談していただいて、斑鳩町として、それを含めた契約というような形ができないか。

結局、乗られる方も、別途、私らだけにお金がかかっているということを知っておられる方もおられます。非常にこの間を通るのに町に負担してもらってるんやという思いで、気兼ねということはないですが、やはりそういう気遣いというものを持ちながら利用されてる。もともとはこれは高齢者の外出支援のはずですわ。高齢者の外出支援といえば、タクシー券だとかいろいろ出していただいてました、それ以外にも。ＩＣＯＣＡですか、そういうのもいろいろ、ＣＩ－ＣＡ、いろいろしていただけてますけど、その中で、これは非常にちょっといびつな形、スタートするしか仕方がなかったとは思いますが、ゆくゆくの段階でもこれ、そういう形でもう斑鳩町、どこから斑鳩町から乗って王寺へ行くのでも、同じような形で行ければというような形をとっていただければと、私はそういうように思いますので、ちょっとそれをお願いしておきたいと思います。以上です。もう回答は結構です。

委員長 木澤委員。

木澤委員 私も小城委員の意見を聞いて、ちょっとそうすると町民の皆さんの負担も増えてしまいますし、コミュニティバスというのは主要駅に入っていくということで、町の施策としてやっていただけてますので、その区間だけちょっと別やというんじゃなしに一体のものだということで理解して、町民の皆さんの利

便性のいいようにしていただくべきだというふうに思いますんで、奈良交通との話は今後も続けていただければというふうに思いますけど、そこだけ補助をなくしてしまうということについては、私はちょっと違う意見ですので、そのことを申しあげておきます。

委員長 そのほかございませんか。 中川議長。

中川議長 1点だけ。コミュニティバスやけど、さっき満車というか定員いっぱいになって椅子が全部埋まってる状態で、そこに乗ってきたら、路線バスなんかやったら立って乗ってるやん。それは可能なのか、不可能なのか、教えといてもらえますか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生 現在のバスの形状では、立って乗ることはできないものとなっております。

課長

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結します。

次に、第5款 農林水産業費について、説明を求めます。

上田都市建設部長。

都市建設 それでは、第5款 農林水産業費につきましてご説明申しあげます。

部長

114ページ・115ページをお願いいたします。第1項 農業費、第1目 農業委員会費でございます。新年度は900万2千円、前年度と比較して53万4千円、6.3%の増となっております。新年度には、農業委員会費と遊休農地解消総合対策事業費を統合し、遊休農地解消に向けて取り組んでまいります。農業委員14名と農地利用最適化推進委員4名の報酬及び遊休農地解消を図るための遊休農地の実態調査及び遊休農地の再生と活用を図るための試験展

示圃の設置費用でございます。

次に、第2目 農業総務費でございます。新年度は3,378万4千円、前年度と比較して89万2千円、2.7%の増となっております。主に職員の人件費でございます。

続きまして、116ページ・117ページをお願いいたします。第3目 農業振興費でございます。新年度は180万8千円、前年度と比較して10万円、5.9%の増でございます。各種の農業関係団体への助成及び負担金でございます。

次に、第4目 土地改良事業費でございます。新年度は8,185万8千円、前年度と比較して220万5千円、2.6%の減となっております。新年度は、防災重点ため池の現状を把握するため、耐震性踏査及び豪雨耐性調査を実施するほか、竜田川に設置されている三室井堰の改修に向けた測量設計業務を予定いたしております。

118ページ・119ページをお願いいたします。第18節 負担金補助及び交付金では、令和5年度に引き続き県営事業で実施される桜池の耐震工事に対する負担金として、県営ため池等整備事業負担金236万8千円を計上いたしております。

続きまして、第5目 生産調整推進対策費でございます。新年度は186万3千円、前年度と比較して21万円、10.1%の減となっております。食糧自給率の向上のため、麦、大豆、飼料米、米粉等の作物を生産し出荷を行った農業者に対し、転作推進助成金の交付を行ってまいります。

次に、第6目 有害鳥獣駆除対策事業費でございます。新年度は97万5千円、前年度と比較して12万円、14%の増となっております。農作物にかかるイノシシ等被害防止対策事業として実施される電気柵等の設置に対する補助を増額するとともに、斑鳩町猟友会と連携し、イノシシ、カラスなどの有害鳥獣の駆除に努めてまいります。

続きまして、120ページ・121ページをお願いいたします。第7目 地域農政推進対策事業費でございます。新年度は327万円、前年度と比較して1,200万円、78.6%の減となっております。前年度は、農業次世代人材投資事業補助金について2名分の予算を要求しておりました。新年度は、1名分を計上しておりますが、補助の内容の変更及び1名減による減額となって

おります。

次に、第8目 環境保全活動等支援事業費でございます。新年度は897万9千円、前年度と比較して66万4千円、6.9%の減となっております。国の大和川遊水地事業により対象農地が減少したことによる減額となっております。国の直接支払交付金事業として、地域ぐるみで農地や農業用施設などを守る共同活動に対して支援を実施しており、稲葉車瀬地区など6地区に対して支援してまいります。また、環境保全型農業を実施いただいている稲葉車瀬地区の梨部会に対しても引き続き支援してまいります。

次に、遊休農地解消総合対策事業費については、第1目の農業委員会費に統廃合したことによる廃目となっております。

次に、第2項 林業費、第1目 林業振興費でございます。新年度は754万6千円、前年度と比較して129万7千円、20.8%の増でございます。森林整備を実施する委託料に412万4千円を計上いたしております。また、市町村が行う森林整備にかかる費用の財源として、森林環境保全基金積立金として340万1千円を計上いたしております。

次に、第2目 地域で育む里山づくり事業費でございます。新年度は81万9千円、前年度と比較して2万6千円、3.3%の増となっております。二つのボランティア団体により森林の草刈りや不用木除去等に対する活動を支援し里山林の景観と機能回復を図ってまいります。

以上、第5款 農林水産業費についての説明とさせていただきます。
よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について、質疑をお受けします。 木澤委員。

木澤委員

119ページの猪被害防止対策事業補助金ですけども、令和5年度に比べて上がってるんですけど、この間イノシシについては減ってきてるなというような報告を受けたような記憶してたんですけど、この金額が増えるというのは、またイノシシが増えるということで理解していいんでしょうか。

委員長

手塚建設農林課長。

建設農林
課長

イノシシにつきましては、昨年、一昨年に豚熱がはりましたことから、イノシシについては減少しておりました。しかし、今年度またイノシシは徐々に増えているような状況でございます。そして、この電気柵の補助が増えた理由ですが、電気柵の町単独補助につきましては平成26年から開始しておりますが、その電気柵の寿命といいますか、そういったところの更新として要望が多いことから、補助を少し上げて、要求させていただいてるところでございます。

木澤委員

分かりました。次に、121ページのところの農業の次世代人材投資事業の補助金ですね、2人から1人になって内容も変わりましたということで、部長が報告してくれはったんですけど、その中身をちょっと詳しく教えていただけますか。

建設農林
課長

こちらにつきましては国の補助事業でございます、農業次世代人材投資事業補助金という国の事業でございます。

就農後の経営発展のために1千万円を上限とした農業施設、農業用機械を導入することができるという補助と、次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対して、最長3年間の150万円を交付するという補助の2通りの補助の内容がございます。

最初の説明の経営発展支援事業につきましては、1千万円の上限としたということでございますが、750万円の補助、自己負担を250万円出すという財源となっております、これに対して経営開始資金につきましては、年間150万円、そのまま国の補助金を3年間交付を受けるという内容となっております。

そして令和5年度当初予算につきましては、2名の新規就農予定者が経営発展支援事業を活用するというところで、国・県の補助合わせて750万円の2名分1,500万円を要求しておりました。

結果、1名の方は補助要件が合致せず、もう一人の方は年間150万円の経営開始資金の交付を受けるということから、大きく昨年度から今年度、予算が減少したという内容でございます、今年度につきましては、150万円の補

助を2名の方が受けるということで、大きく補助金が下がったという内容になっています。

木澤委員 去年も、もともと2名予定してて、今年も2名だと。制度の内容が変わったけど、もともと対象にしていた人の2名が今年度も、申請されているということですか。

建設農林課長 昨年2名要望いただいていた方の1名が補助に合致せず、1名の方は150万円の交付をする予定でございます、今年度。

来年度につきましては、その合致しなかった方がその要件をクリアして、再度、補助に臨むということで、今年度、令和5年度と6年度の対象として、お2人については同じ方でございます。

木澤委員 分かりました。諦めてしまわず頑張っていたらということ、理解をしておきます。

あと、その下のところの遊休農地の解消総合対策事業が廃目になって、先ほど、どこかに統合するというふうにおっしゃってましたけど、これはもともとどういう内容でやってはったのか、ちょっと説明をお願いします。

建設農林課長 こちらの遊休農地解消総合対策事業につきましては、農業委員会が中心となった農と食の活性化プロジェクトで、実証展示圃でいろいろな作物を栽培しております。その委託費の50万円を、こちらのほうで計上しておりました。

そして、内容につきましては農業委員会が中心となって行っている事業でございますので、来年度からにつきましては、農業委員会費に統合して予算計上させていただいてるところでございます、内容については特段、変わりはありません。

木澤委員 これはどういう形で精査されて、こういう形で統合されたのかよく分からないんですけど、遊休農地の対策という項目があったほうが私は分かりやすいのかなと思ったんですけど、それは何かルールがあって、こういう形になったのでしょうか。

建設農林課長 特段ルールはございませんが、農業委員会が中心となった活動でございますので、農業委員会のほうに統合させていただいたということでございます。

委員長 中川議長。

議長 117ページの農業振興会の補助金が40万円で、119ページの耕地協会補助金が15万円って、この15万円の補助金と40万円の補助金のこの差というのは、何で生じてくるのか、教えてもらえますか。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林課長 まず、農業振興会の補助金についてでございますが、農業振興会の活動といたしましては、産業まつりの農作物の即売会の参加、学校給食への食材納入、幼稚園・小学校の農業体験学習、そして町民全体を対象とした苗作りの研修会、そういった様々な事業を実施しておられる団体でございます。年間の活動費につきましても、活動費に必要な補助として40万円を補助させていただいてるところでございます。

その一方、耕地協会につきましては、基本的には会員相互の親睦といえますか、そういった会議等そういったところで使われてる補助金でございます。その活動の内容の必要な費用がちょっと違うのかなということで、こういった金額になっているということでございます。

議長 40万円という金額をはじき出す、そういう根拠ってあんの、例えば、100万円の10分の4とかそういう決め事というのはあるのかな。

建設農林課長 その活動の中で必要な金額がその団体から、毎年、実績報告等で示されておりまして、まずひとつ、先ほど言いました学校給食の関係で、その圃場の管理費で約15万円程度、町民を対象とした苗作り研修会等々で技術指導研修会の開催で約10万円程度、学校等の体験学習、米作りの体験等々で10万円程度、そのほか備品購入で20万円と、そういった経費の内訳が出ておりまし

て、それに対して最大40万円の補助をさせていただいているところでございます。

議 長 それと、119ページの公有財産購入で土地購入費、農道整備用地と書いてあるけど、これはどの地域で、新しく農道を整備しはるんやろ。

建設農林 令和6年度につきましての公有財産購入費でございますが、高安農道の整備
課長 に伴う公有財産等の購入費でございます。

議 長 482万2千円。何平米あるんやろ。

建設農林 現在、計画している4メートルの幅員で207平米でございます。
課長

議 長 207平米ということは、3.3、コンマ3025掛けたら何坪になるんかな。坪単価でもええし平米単価でもええけど、購入金額。

建設農林 こちらにつきましては、坪単価7万7千円でございます。
課長

議 長 地目は市街化調整区域かな、市街化区域かな。

建設農林 調整区域でございます。
課長

議 長 道路のない農地で調整区域で、坪で7万何ぼという単価が出たその根拠はどこから出てくるんやろ。

建設農林 こちらの事業につきましては、環境対策課の補償事業でございます、その
課長 補償事業の開始した時期がたしか平成10年頃だと思います。

 そして、その平成10年に要望を出したその内容、10年に整備されるころとその後で整備するところで差がないようにという、これも補償の要望でございます、その当初の統一した単価7万7千円で、今後の農道等の整備、用地買収の協力をお願いしたいという要望の下でございます。

議 長 その坪7万7千円というのは、環境対策課が出した値段なん。

建設農林
課長 当時、その補償の要望でありますその中身につきまして、環境対策課のほうで内部の取りまとめを行って、それに対してその金額で進めているというところでございます。

議 長 またそしたらそれ、環対のほうで確認させていただきます。

 道路のない農地、調整区域で坪7万7千円といたら結構、高価な値段なんかなあというふうに思います。市街化区域でもそれに近いような値段で売買されてるところもありますので、なぜその7万7千円になったのか、また環対でお尋ねします。

 それと、焼却場があったときの補償工事という理解でええのかな。

建設農林
課長 その焼却場の補償要望の積み残しといいますか、この事業をやって、もう最終補償がなくなるというようなものでございます。

議 長 そしたら高安地域では、もう来年度のこの工事で補償工事は終わりということとでええねんな。

建設農林
課長 建設農林課が所管します事業といたしましては、これで最後になるところでございます。

委員長 そのほか。 奥村委員。

奥村委員 117ページの溜池の耐震性調査のところでございますけれども、今、町内の溜池も着々と耐震性のというか堤体の補強の工事をしっかりやっていただいていると思うんですけども、今後、どれぐらいの期間をかけてまた次の溜池というようにしてやっていかれる予定でございますでしょうか。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林課長 こちらの溜池の耐震性調査につきましては、1か所の溜池に対して1,500万円程度かかる大変、金額の高い診断でございます。

そして、財源といたしましては、100%国の補助金でやっております、だいたいここ数年、3か年継続でやっておりますけれども、2か所当たりの補助がついているような状況でございます、年間2か所ずつ進めてまいりたいと、国の補助がつく限り続けてまいりたいと考えているところでございます。

奥村委員 ありがとうございます。この耐震性ということから考えて、だいたいどれぐらいの震度まで包むというか、耐えていけるような状態にさせていただいてるのでしょうか。

建設農林課長 こちらの震度といいますのは、その溜池の所在する近くの断層の最大限、また南海トラフ等の震度で耐えられるかどうかということでございまして、起こり得る最大級の震度を予測して、耐震が大丈夫なのかどうかを診断してというものでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、第5款 農林水産業費に対する質疑を終結します。
次に、第6款 商工費について、説明を求めます。
上田都市建設部長。

都市建設部長 それでは、第6款 商工費のうち、都市建設部が所管いたします予算につきまして、説明させていただきます。

予算書の122ページ・123ページをお願いいたします。第1項 商工費、第2目 商工業振興費でございます。新年度は2,105万9千円を計上し、前年度との比較では81万9千円、4%の増となっております。引き続き、斑鳩町商工会を支援するとともに、町内での創業や新規事業所の開設を支

援する補助制度や創業支援相談を実施してまいります。

次に、第3目 観光費でございます。新年度は3,381万7千円を計上し、前年度との比較では114万4千円、3.3%の減となっております。デジタルプロモーションの試行実施として、インターネットによる効果的な情報発信を行うため、WEB検索エンジンを活用したデジタルプロモーションを試行的に実施してまいります。その費用として、第11節 役務費において、広告料20万円を計上いたしております。

引き続き、斑鳩町観光協会に対する支援を行うとともに、広域観光の推進として、WEST NARA広域観光推進協議会と連携し、観光ブランド力の強化に努めてまいります。

なお、本協議会につきましては、新年度から北葛城郡の河合町、上牧町、広陵町が加入し、1市8町の全9自治体となる予定でございます。

124ページ・125ページをお願いいたします。次に、第4目 歴史街道ネットワーク事業費でございます。新年度は351万6千円を計上し、前年度との比較では8万3千円、2.4%の増となっております。観光案内サイン配置計画に基づき、中宮寺前交差点周辺の観光案内サインの整備を進めてまいります。また、商工会青年部主催のいかるがマルシェの開催を支援してまいります。

次に、第5目 iセンター・観光自動車駐車場管理運営費でございます。新年度は2,243万1千円を計上しております。前年度との比較では83万3千円、3.9%の増となっております。

法隆寺iセンター及び三井の観光自動車駐車場について、指定管理者制度により、引き続き、適切に管理運営を行ってまいります。

以上、第6款 商工費のうち、都市建設部の所管に係るものについての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、第6款 商工費について質疑をお受けします。
溝部委員。

溝部委員

123ページの11節の広告料、先ほどデジタルプロモーションということで少しご説明いただいたんですけれども、この内容についてもうちょっとだけ

詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 こちらのデジタルプロモーションの施行実施につきましてですが、各種イベント周知におきまして、インターネットを使用した効果的な情報発信、今はホームページですとかSNS等でやっているところではあるんですが、こちらにつきましてはウェブ検索エンジン、インターネット上で検索するときに、検索窓というところにキーワードを入れて検索すると思うんですが、そちらを検索した際に、その検索ワードに応じた広告というものが、検索結果の上に表示されると思うんですが、そちらのほうに町のイベント等の周知したい内容を掲示して、そちらの方に町が周知したい内容をお知らせするような内容となっております。

溝部委員 そしたら例えば、法隆寺というふうに検索したら、法隆寺でのイベントがその一番上に出てくるというイメージですか。

都市創生課長 そのとおりでございます。ただ、こちらの検索のこのメリットといたしましては、例えば、法隆寺を知らない方というのはおられないとは思いますが、町のコスモス等は知らない方というのは近畿圏内でもかなりおられると思いますので、エリアも指定することができまして、近畿圏内で、例えば「コスモス見頃」というような検索ワードをしたときに、斑鳩町でこのような見える場所がありますよというようなものをPRとして、その検索結果の上部に掲載することによって、その目的を持って、検索されてるということですので、当然、関心の高い人に直接働きかけることができるというのが、この検索を利用した広告のメリットとしてあります。以上です。

溝部委員 分かりました。どれぐらいのスパンでどれぐらいの効果というのを見込んでおられるんですかね。

都市創生課長 こちらにつきましては、月額で幾らまで、この課金が1クリックにつき幾ら

課長 　　というものになっておりまして、月額、例えば10万円で2か月というものを想定しておりまして、そちらでどの程度の方に見ていただけるかというのと、あと、その検索ワードによってかなり単価に差が出てきますので、その効果とその費用を見ながら、検索ワードを設定して、どの程度の方が見ていただけるかというのを確認しまして、その効果を図りたいと思っておりますので、今のところどれぐらい効果が出るのかということにつきましては、ちょっとまだ分からないところとなっております。

溝部委員 　　それを見て斑鳩町に来訪していただける方が増えるという、そのデータとかいうのをこれから見ていくという感じですか。

都市創生課長 　　こちらにつきましては試行事業としてさせていただきますので、その効果を見て、それがイベント周知がいいのか、またそのほかのものがいいのかというのは、今後、検討させてもらいたいと考えております。

委員長 　　ほか、ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 　　そういえば、町長の施政方針の中でiセンターの管理について、令和7年度以降で指定管理の公募をしていくということの方針を出されてたんですけど、今の管理がどうなっていて、この指定管理で募集を行うことでどういう効果を期待しているのか。今、お答えいただける範囲で構いませんので、教えてください。

委員長 　　福居都市創生課長。

都市創生課長 　　iセンターの管理につきましては、現在、この施設の管理と三井の観光自動車駐車場の管理を観光協会が指定管理しているところでございます。ただ、その公募の方法としましては、一般公募をしているわけではございませんで、1社だけの申請でその金額を精査して、指定しているというような状況でございまして、その内容等につきましては、1社でやる分のメリットとしては、安定した運営ができるというようなメリットも当然あるんですが、こちらに民間の活

力ですとか、ノウハウとかがその運営に反映されにくいというようなデメリットもございますので、どれぐらい効果が発揮できるかというのを調査検討した上で、公募のほうを検討してまいりたいというように考えております。

その公募ができましたら、もし民間事業者が来ていただけるかどうかというのはあるんですけども、来ていただけましたら、町が指定した金額内で、民間の方がそのノウハウをもって町の観光に資するような事業もしていただきまして、当然、その施設を利用して、利益を上げたいという民間の思いも、当然、その提案には含まれますことから、そのようなことで町の観光振興につながるものではないかというふうに考えているところでございます。以上です。

木澤委員 近年、プロポーザルで募集されるケースが多くなってきてますけど、そのほうが事前にどういう事業を展開しようとしてるのかっていうのがよく分かると思うんですけど、そういう形で考えてはるのかなと思ったんですけど、まだ今の段階ではそこまで決まってないんですか。

都市創生課長 現段階では検討段階にありますので決まっておりませんが、通常の場合ですと、プロポーザルになるものと考えております。

委員長 そのほかよろしいでしょうか。 伴委員。

伴委員 今の観光協会の指定管理の件で、私もちょっと、非常に私は危惧しているのが正直なところで、やはり今、ホテルを建てようとしてる企業、斑鳩町の土地に、そこが絡んでくるんじゃないかなと。勝手に私が推測してるだけです。

ただ、タイミングとして非常にそういうタイミングと合致するん違うかなと。視察も行かせていただいたときにそういうような姿を見ました。

私の考えからいきますと、やはりホテルを営業されてからをそういう形で、進めていただくというような形をとっていただき、もしそこであればですよ、それだけではそのやり方としては確かに指定管理って何やろという原点かと思えますと、これは随契と変わらないと。私、ずっと思ってきたことです。

だからそれでどっちかにしていく。随契は随契の良さが、指定管理は指定管理の。管理管理の良さが出てないような感じを私もいたしてましたので、その

考え方、やり方というのは全然あれですねんけど、ちょうどタイミング的に、ちょうどホテル屋さん、はっきり言って「呉竹さん」のタイミングと非常に一致するので、それだけは危惧していることを申し添えておきます。以上です。

委員長 そのほかございませんか。 小城委員。

小城委員 125ページの18番の広域観光のところで、今年から1市8町になってますます増えて、この広域観光が注目されていくのかなと思うんですけど、100万円の負担金というのは全部一律ですか、1市8町一律ですか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 こちらの負担金につきましては、この構成団体と、また、このエリア内の観光協会の負担金からその協議会運営が成り立っておりまして、この単価につきましては各団体によって違いはございます。その違いにつきましては、そのWAST NARAにおいて、当該年度の事業によってその効果ですとか対象の事業によって、例えば、お寺で昨年ですと、ご御朱印帳を作るというのもございましたので、そういった対象のお寺の数等によって、その負担金の差をつけているというところでございます。

小城委員 今の話で言うと、事業が多くするときには、もうちょっと負担金上がるかもしれないという理解で間違いはないですか。

都市創生課長 通常の運営費として50万円ございまして、その年度によって差が出る分の負担金が50万円、合わせて100万円となっているところでございます。

小城委員 分かりました。100万円が適正なのかどうかというのも、また担当課でも調査研究していただいたらいいのかなと思いますので、引き続き、注目してこの広域観光ですので、町長も会長ですので、ぜひとも進めていただければと思います。以上です。

委員長

ほか、ございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結します。

次に、第7款 土木費について、説明を求めます。

上田都市建設部長。

都市建設
部長

それでは、第7款 土木費につきまして、ご説明申しあげます。

それでは、予算書の124ページ・125ページをお願いいたします。第1項 土木管理費、第1目 土木総務費でございます。

新年度は5,752万8千円、前年度と比較して151万3千円、2.7%の増でございます。職員の人件費等でございます。

126・127ページをお願いいたします。第12節 委託料では、国土調査法に基づく地籍調査の実施に伴い、地籍調査業務委託料として310万円を計上いたしております。また、第17節 備品購入費では、公用車の購入を予定いたしております。

次に、第2項 道路橋りょう費、第1目 道路維持費でございます。新年度は6,671万円、前年度と比較して283万6千円、4.1%の減でございます。道路肩の草刈りに要する経費や、街路樹管理業務、道路機能を維持するための経費を計上し、道路環境の整備に努めてまいります。

次に、128ページ・129ページをお願いいたします。第2目 道路新設改良費でございます。新年度は1億432万9千円、前年度と比較して3,797万7千円、57.2%の増となっております。

道路の新設改良事業では、継続的に取り組んでおります岡本循環道路の舗装工事及び、興留東1丁目地内の町道301号線、法隆寺1丁目地内の町道212号線整備の用地取得に係る公有財産購入費等を計上し、生活道路の整備を進めてまいります。

第3目 橋りょう維持費でございます。新年度は708万円、前年度と比較して422万円、37.3%の減でございます。昨年度は、橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしましたことから減額となっております。継続的に実施してお

ります橋りょう定期点検事業につきましては、国庫補助金を活用し、13橋の定期点検を進めてまいります。

次に、130ページ・131ページをお願いいたします。第3項 河川費、第1目 河川総務費でございます。新年度は429万6千円、前年度と比較して1万8千円、0.4%の増となっております。自治会等、地域で行う水路の清掃や水路改修について補助金等を計上しており、身近な水路等の維持管理に努めてまいります。

次に、第2目 治水対策費でございます。新年度は689万8千円、前年度と比較して5,510万2千円、88.9%の減となっております。大和川流域の内水被害による家屋浸水被害解消に向け、奈良県平成緊急内水対策として、昨年度に引き続き法隆寺北1丁目の貯留施設の整備に取り組んでまいります。なお、当該事業につきましては、令和5年度で当初予算に加え6,200万円の増額補正を行い、令和6年度に明許繰越をいたしております。

続きまして、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費でございます。新年度は8,429万6千円を計上いたしております。前年度と比較して813万8千円、10.7%の増となっております。

132・133ページをお願いいたします。いかるがパークウェイ事業につきましては、小吉田交差点から県道大和高田斑鳩線までの区間にて、西側から順次工事をすすめられており、令和5年度では、町道404号線から、イツボ川までの約300mの区間について、地盤改良や擁壁の設置工事が実施されております。また、埋蔵文化財発掘調査についても、イツボ川から県道大和高田斑鳩線までの区間にて、順次進められているところでございます。新年度も、国、県に対し事業促進要望を鋭意実施する等、整備の延伸及び早期完成に向けて働きかけてまいりたいと考えております。

次に、災害に強い安全、安心のまちづくりを進めるため、住宅等の耐震対策について、引き続き、既存木造住宅に対する耐震診断、耐震改修、耐震シェルター設置、ブロック塀等の解体撤去に要する費用について助成してまいります。

次に、所有者不明建物管理制度の活用では、所有者不明等の空き家に対して、所有者不明建物管理制度を試行的に活用し、売却をすすめることで管理されていない空き家の解消を図ってまいります。

次に、県との連携によるまちづくりの推進といたしまして、J R法隆寺駅周辺地区まちづくり基本構想を踏まえながら、昨年12月に、J R法隆寺駅南側地区が、西和医療センターの移転再整備の候補地に決定いたしましたことから、町のまちづくりの具体化をすすめるにあたり、双方の事業に相乗効果を発揮すべく、一体的な整備に向けて検討をすすめてまいります。

次に、第2目 下水道費でございます。新年度は4億8,800万円を計上しております。前年度と比較して3,300万円、6.3%の減となっております。下水道事業会計への補助金でございます。詳細につきましては、下水道事業会計において、ご説明申しあげます。

次に、第3目 都市下水路費でございます。新年度は289万9千円、前年度と比較して53万円、22.4%の増でございます。都市下水路の維持管理に伴う浚渫等の費用を計上いたしております。

134ページ・135ページをお願いいたします。次に、第4目 公園費でございます。新年度は1,353万7千円を計上いたしております。前年度と比較して24万5千円、1.8%の減でございます。

主な支出といたしましては、公園施設の維持管理に必要な草刈業務や清掃業務、遊具の点検等にかかる委託料、公園遊具の維持補修等に要する経費を計上し、快適で安心してご利用いただけるよう、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、第5目 都市計画審議会費でございます。新年度は、前年度と同額の12万円を計上し、2回の審議会の開催を見込んでおります。

次に、第6目 開発指導調整費でございます。新年度は17万2千円を計上いたしております。前年度と比較して6千円、3.6%の増となっております。関係諸法令等に基づく開発指導調整事務及び屋外広告物掲出の許可事務や、違反広告物簡易除却などに要する経費を計上いたしております。

次に、第7目 景観保全対策事業費でございます。新年度は925万6千円を計上いたしており、前年度と比較して297万9千円、24.3%の減でございます。景観計画の運用に係る景観審議会委員の報酬や、コスモス・レンゲ等の景観形成作物栽培の推進にかかる経費、緑化の推進として小学校への入学記念や、町のイベントなどにおける苗木や種の配布にかかる経費、また、法隆寺周辺における歴史的建造物等の修景整備事業の助成にかかる経費等を計上い

たしております。

次に、136ページ・137ページをお願いいたします。第5項 住宅費 第1目 住宅管理費でございます。新年度は708万4千円、前年度と比較して5,876万2千円、89.2%の減となっております。

昨年度は、斑鳩町町営住宅長寿命化計画に基づき町営住宅 長田団地A棟の改修工事を実施し、完了いたしましたことによる減でございます。その他、各町営住宅の維持管理に要する経費を計上いたしております。

以上、第7款 土木費についての説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、第7款 土木費について質疑をお受けします。
木澤委員。

木澤委員 133ページのブロック塀の撤去の補助金なんですけども、これまでも議論してきたかと思うんですけど、1件当たりの上限ですね、10万円あったけれども、なかなか予算100万円組んでも実績としてはそこまではないという状況が続いて、上限を引き上げることによって利用しやすいようにしてはどうかということ、この間にも、これまでも、申しあげてきたんですけども、その運用についてはどのように考えていますか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生 上限額についてでございますが、この制度につきまして、令和元年度から制度を創設しておりまして、これまで、令和5年度の今までの実績としましては、13件ございます。このうち上限額10万円を超えてるものにつきましては、この13件のうち3件ございまして、そのうちの2件は事業所であったり神社であったり、一般家庭ではないようなところでございまして、実質的に個人宅が1件超えているというだけという状況でございまして、現段階では、現行の上限のままでさせていただきたいと考えているところでございます。

木澤委員 実績からすると、そんなに件数は多くないけど、実際に超えてるところは1

件、民家のほう。

増やしても件数は増えないよというふうに考えてはるのか、現状で行くというふうにおっしゃいましたけど、そこはそんなに増やしても効果がないという考えなんですか。

都市創生
課長 この制度自体、近隣町との制度ほぼあってるような状況でございますし、この上限を超えているですとか、申請される方のご意見等を総合的に判断しまして、現行のまま続けさせていただきたいと考えてるところでございます。

木澤委員 これ以上、課長に聞くのは酷なので、部長か副町長か、その辺のところは、増やすということは検討できないものなんですか。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設
部長 今、課長が申しましたように、窓口また問い合わせ等の件数を把握する中でも、なかなかちょっとお金とかそういうものでは、費用に対するものではなくて、そういう問い合わせも少ないということでございますので、現状を見ていきたいと考えているところであります。

木澤委員 私は1回やってみて、それで応募があったらそれで適用していてもいいのかなと思ったんですけど、もうそれはせえへんと言うてはるので、もうここで置いときます。

委員長 伴委員。

伴委員 ブロック塀でちょっと思い出しましたけど、住民の方で「あかんかってん」と、「何ででんの」と。「いや、知らんと工事してもうて、後から見積書と、工事し終わってから行ったんや」と。「そしたら、それは適用されんと町に言われた」と。その場合は、あきまへんねんな。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 事前申請が原則でございますので、その場合につきましては補助は受けられないものとなっております。

伴委員 結局、これ危険の防止、子どもたちが歩いたり高齢者の方が、人が歩いているときに倒れないようにと。大阪でえらい事故があつて、それからやってくれはったもんやと思う。

それでしたら、その目的から言えば、工事がちゃんと道端で、非常に古い塀が新しく、ブロック塀が改修されてるのであれば、目的は達するわけと違いませんか。それがなぜ、事前申請でないと、何か不正が行われるとか、何かそんなことがあるわけですか。ちょっと教えてください。

都市創生課長 まず、この制度の目的としまして、この補助があることによってブロック塀を撤去しようという、そういう事を提案するというか、そういう思いになっていただくというものがございます。

また、この事前申請につきましては、予算額100万円というのがございまして、こちら10万円の10件分で想定をしております、その予算額の上限がございまして、事前に申請していただいて、もし、件数が多ければ抽選して、その中の10人の方が決定してから工事に着手していただくと、そういった制度内容になっておりますので、事前申請が原則となっておりますのでございます。

伴委員 確かに、今、聞いたら納得のできるような答弁ですねんけど、基本的に、予算が今、お話ししたらそもそも余ってる状態。申込の件数は決して多くないというような状況であれば、そういうような感じでちゃんと現場を見てと。

この制度を知ってたか知らなかったかと。ただそれだけで、危ないと思ってされてるわけですね。知ってるか知らなかったか、善意か悪意かだけのことで、もう制度が使えるか使えへんかと言ったら、そのケース・バイ・ケースで、その辺、それによって増えるん違いますやろか。これしたら補助もらえてんと。お前とこもちょっと古いからしといたらどうやということにもなってくる。そっちのほうが啓発になるような気がするんですが、もうそれ以上、こ

れもまた同じような平行線になりますので、あれします。ちょっと検討。

結局、その代わり言うたら「3か月以内」とか、「施工後、3か月以内」とか、期限を決めといていただいて、そんなことも検討していただければと思います。

都市創生
課長 先ほどの答弁でちょっと申し伝え漏れがございまして、この事業につきましては、国の補助金半額が出ている事業となっております。この国・県の補助要綱上、「事前着手が認められていない」ということもございまして、当町もその制度にのっとりまして、制度運営しているというところもございまして。

伴委員 それ先、言うとなはれ。そしたらこんな話せんすみまんねん。分かりました。理解できます。

委員長 ほかございせんか。 奥村委員。

奥村委員 予算の概要のところの58ページの所有者不明建物管理制度の活用ということで、今回、初めて所有者不明等の空き家に対して、この制度を試行的に活用されたということなんですけれども、この制度、もうちょっと詳しく教えていただけたらありがたいなと思うんですが。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生
課長 この所有者不明建物管理制度についてでございますが、こちらにつきましては、所有者ですとか相続人が存在の建物につきまして、この利害関係人や地方公共団体の長が地方裁判所に申立てを行うことで、その建物・土地の管理を行う管理人、これは弁護士等になるのが通常なんですけれども、こちらを選任してもらいまして、裁判所の許可を得て、管理人による売却処分が可能となる制度となっております。

この制度は令和5年4月1日から施行されている制度でございまして、町内の空き家につきまして、空き家を管理する上で、所有者がおられるところにつきましては、その所有者に指導するとか、通知を行うような対応をしていると

ころなんですけども、おられないところにつきましては、その建物を置いておいても、もう朽ちていくだけになりますので、早期対応が可能、この制度を使って可能であれば、この制度を使いたいということで、試行的に新年度、実施させていただくものでございます。

奥村委員　　そうしましたら、この斑鳩町の中には、その対象となるこの制度の対象となる空き家ですけれども、どれぐらいあるか、掌握はされておられるでしょうか。

都市創生課長　　現在、法隆寺東2丁目地内に1軒、把握しているところでございまして、そちらの家屋についてこの制度を適用して、その処分をはかってまいりたいと考えているところでございます。

奥村委員　　ということは、法隆寺東の1軒だけということによろしいでしょうか、今現在は。

都市創生課長　　町に苦情等、申立てがあった空き家を確認する中では、この1軒だけとなっております。

奥村委員　　今後とも、今の試行段階で挑戦されていかれて、うまくいけば、今後ともそういう方向というのはあるのでしょうか。

都市創生課長　　こちらの制度につきまして、懸念点としましては、管理人にこの土地の管理をしていただくというか、売却手続きをふんでいただくことになるんですけれども、その方の報酬として予納金が事前に必要になるというところでございまして、この建物、土地が売却できないと、その予納金が町の持ち出しとなるというところがございますので、その辺りどの程度の金額で売却できるのかですとか、どれぐらい期間がかかるのかとか、その辺を把握した上で、今後、活用を検討してまいりたいと考えているところでございます。

委員長　　中川議長。

議 長 今の答弁で、管理人に払う報酬があると言ったけど、管理人は町じゃなかったんですか。それは町が誰かに委託するの。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生 課長 この建物・土地につきまして所有者が不存在でありますので、この売却を図る人がいないということで、地方裁判所に申立てを行って、その地方裁判所が管理人を選定してくれると。それは弁護士の方がなれることが主なんですけども、その方がその管理している期間というか、売却までかかる期間に報酬が必要となりますので、その方に支払う報酬となっております。

議 長 その管理人が売却された売却のお金は、町に入るねんな。

都市創生 課長 その売却益につきましては、その土地・建物管理をしていただいたその管理人の方の報酬を、まず、その売却益から支払っていただきまして、そのほか債権者がおられない場合の残りにつきましては、国に帰属ということになっております。

議 長 そしたら町は事務の手間が増えるだけで、何の利益もないねんな。

都市創生 課長 はい、そのとおりでございます。

議 長 なら売却したお金が国に入るねんから、国にさせたらいいねん。国に処分せえ言うて、危ないから、国民が危険にさらされとるねんから、国が処分せえ言うて。

都市創生 課長 国の管理というよりは、民法におきまして、この残余財産は国庫に帰属するというになってまして、その管理が国になるということではございませんので。

議長

そんなん言うてへん。

委員長

暫時休憩します。

(午前10時22分 休憩)

(午前10時24分 再開)

委員長

再開します。 福居都市創生課長。

都市創生
課長

こちらの制度につきましては、あくまでもこの利害関係人、隣の家の方ですとか、空き家が周りに被害を及ぼしている、その被害を受ける方が申請する制度となっております、その隣の方、利害関係人の他でも地方公共団体の長でもできるということになっておりまして、それを活用するものとなっておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、第7款 土木費に対する質疑を終結します。
10時40分まで休憩します。

(午前10時24分 休憩)

(午前10時40分 再開)

委員長

再開します。

続きまして、議案第26号 令和6年度斑鳩町水道事業会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。 上田都市建設部長。

都市建設

それでは、議案第26号 令和6年度斑鳩町水道事業会計予算につきまし

部長

て、ご説明申しあげます。

まず、はじめに、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

都市建設

それでは、着席して説明させていただきます。

部長

予算書の1ページをお願いいたします。予算総則を朗読いたします。

(予算総則朗読)

都市建設

2ページでございます。

部長

(予算総則朗読)

都市建設

3ページでございます。

部長

(予算総則朗読)

都市建設

それでは、各費目について、予算の説明書によりましてご説明を申しあげます。22ページをお願いいたします。収益的収入及び支出でございます。

部長

まず、収入でございます。第1款 水道事業収益でございます。第1項 営業収益、第1目 給水収益では、前年度より4千立方メートル減の283万立方メートルの有収水量を見込み6億6,627万5千円、前年度と比較して399万7千円、0.6%の減となっております。

次に、23ページをお願いいたします。第2目 受託工事収益では420万1千円、前年度と比較して962万9千円の減となっております。減額の主な理由といたしまして、開発工事に係る受託工事の減によるものでございます。

第3目 その他の営業収益では各種手数料、給水負担金などの収益として2,761万6千円、前年度と比較して45万2千円、1.6%の減となっております。

次に、24ページをお願いいたします。水道事業費用でございます。第1款

水道事業費用、第1項 営業費用では、第1目 原水及び浄水費で4億1,386万8千円、前年度と比較し293万3千円、0.7%減となっております。減額の主な理由は、第14節 奈良県営水道からの受水費の減によるものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。第2目の配水及び給水費では5,724万5千円、前年度と比較して4万5千円、0.1%の増となっております。前年度と同様に、水道管の適正な維持管理に係る各業務に係る経費を見込んでおります。

次に、26ページでございます。第3目の受託工事費では420万1千円、前年度と比較して962万9千円、69.6%の減となっております。消火栓設置工事や民間開発等に係る受託工事の減によるものでございます。第4目 総係費では7,714万2千円、前年度と比較して503万6千円、7%の増となっております。増額の主な理由といたしまして人件費に係る増でございます。

次に、28ページをお願いいたします。第2項 営業外費用では2,667万1千円、前年度と比較して1万6千円、0.1%の減でございます。第1目 支払利息、第2目 雑支出、第3目 消費税において既定費用を計上いたしております。

次に、第3項 特別損失では、第1目 臨時損失として455万6千円を計上し、前年度と比較し2億7,040万5千円、98.4%の減でございます。前年度は、浄水場施設の解体及び取水井戸3箇所の解体を実施し、今年度は取水井戸2箇所の解体費用を計上いたしております。

次に、29ページをお願いいたします。資本的収入および支出でございます。

最初に、収入でございます。第1款 資本的収入、第1項 企業債では、老朽管更新工事の財源といたしまして1億4千万円、前年度と比較して3千万円、27.3%の増でございます。

次に、第2項 工事負担金では1億208万6千円、前年度と比較し3,739万5千円、57.8%の増でございます。増額の主な理由といたしまして公共下水道整備に伴う水道移設補償の増減によるものでございます。

次に、30ページ、支出でございます。第1款 資本的支出、第1項 建設

改良費、第1目 配水設備改良費では3億1,210万円、前年度と比較し7,740万円、33.0%の増となっております。老朽管更新工事及び公共下水道整備に伴う移設工事費用でございます。

次に、第2目 浄水場施設改良費では1,700万円を計上し、前年度と比較し3,200万円、65.3%の減でございます。前年度に水道庁舎の外壁、屋根等の改修を完了し、本年度は庁舎内のトイレ等の改修を見込んでおります。第3目 営業設備費では41万2千円、前年度と比較し4万6千円、12.6%の増でございます。量水器の購入費でございます。

次に、第2項 企業債償還金でございます。9,617万8千円、前年度と比較し29万4千円、0.3%の増となっております。

以上、議案第26号 令和6年度斑鳩町水道事業会計予算についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、水道事業会計予算について、質疑をお受けします。 木澤委員。

木澤委員 まず、25ページのところの県水の受水費がマイナスになってるんですけども、これは単純に使用水量が減ってるから、受水量も減らしてるという理解でいいんでしょうか。

委員長 岡村上下水道課長。

上下水道課長 水道料の使用料についてですが、コロナウイルス感染症による巣ごもり需要が収束しておりますことから、現在、減少傾向にありますことから、その分を見越しまして減少しているということでございます。

木澤委員 分かりました。あとですね、23ページのところの給水負担金ですね、この間、斑鳩町、使用水量は減ってきてましたけど、家が建ったりして水道に加入される方というのは年々増えてきてたと思うんです。世帯分離なんかもいろいろ

ろあったり。ただ、これが僕がずっと見てる中ではプラスに振ってたかなあと
思ったんですけど、今回、昨年度よりも減っているということで、その傾向的
なものとして、今後どうなっていくのかなあと。斑鳩町の水道会計にとって、
かなり大きいものだったので、それが全体に与える影響なんかちょっと気にな
るんですけど、そこはどう見たらいいですかね。

上下水道
課長

給水負担金ということ、水道の申し込みのことですが、こちらは当
然、先ほどおっしゃったように、開発等あります分と、それと、もともとある
分を廃止せずに残して切替え等もございますので、実際、申請件数が多いと
いうのが、一般家庭で20ミリということでございまして、こちらの実績が直
近、令和2年度から推移を見ても90件、令和3年度で113件、令和
4年度で97件ということで、実はばらつきがあるといった状態の中で、これ
らの3年平均して100件といったことになってるので、去年の110件に
比べて10件減少したということなんですが、実績を見る限りでは、切替え等
もありますので、そういったことで、なかなかばらつきが出てくるというこ
とで考えております。

木澤委員

分かりました。では、そういうものだというふうに理解しておきます。

あとですね、もう2年になるのかな、県水100%に切り替えて、以前も推
計表出していただきましたけど、当然、自己水から県水に切り替えるので高
くなるわけですね。それを購入し続けると、町の運転資金が枯渇してしまうん
じゃないかという心配を持ってたんですけど、それはその当時、推計出して
いただいて以降、実際にまだ2年ですけど、運営してみて、その推計どおりに
いっているのかどうか、ちょっとその辺も気になります。

上下水道
課長

こちらの財政推計の見通しですが、まず、県水を100%にしたこ
とによりまして、年間、約減る分と受水量が増えまして、県水からの受水量が
増えて、動力費等、減る部分でございます。だいたい年間5千万円ほど増になる
といったところで、2年間経っておりますので、約1億円ぐらいは増にはな
っているというところですが、今現在、なかなか財政推計のほうです
ね、ややこしいのが県一体化がございまして、ちょっと去年のほうでも県一

体化になったときに全部、足されてどうなるのかとか、そういったことを推計してる中では、その分については、特に問題がないのかなというのと、またちょっと少しややこしいのが、現在、浄水場の解体とかそちらのほうの工事も入ってますので、そういったことを勘案しながらやっていくので、現在そういったところの中で、大きく枯渇するといったことはないと考えているところでございます。

木澤委員　私は反対してますけど、その一体化に切り替えるまでの間で枯渇することはないということですね。

あと、県のほうで、水道料金のことについて何か今後の話というのはまだ示されてないんでしょうか。

上下水道課長　県一体化の関係につきましては、実は昨日、第三回の協議会がございましたので、また委員会のほうで報告させていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いします。

委員長　そのほかございませんか。　伴委員。

伴委員　資料23の予算関係参考資料の16ページの資本の部の有形と無形とありますねんけど、まず無形のほうの、この電話加入権、前から私、これ話をしてた。これ、民間のほうではもう電話の加入というのは、一般的に私ら若いときに、電話をつなぐときに債権として何か十四、五万円で買ったような記憶がありますけど、あれであれば、もう消していったる形になると思いますけど、行政のほうでこれ消せないような形になるので、もう今現在あるような、ないような状態ですわな、この電話加入権というのは。

以前も話したと思いますけど、これあきまへんのかなあ。

委員長　岡村上下水道課長。

上下水道課長　ちょっとそちらのほうにつきましては、今後ちょっと研究させていただきたいと。把握してませんので、よろしく願いいたします。

伴委員 別にこの経営に影響するものではない。確か民間企業のほうではもう、だんだんなくしていったるような感じになってたと思いますので、ちょっとその辺、また見ておいていただければと。

あと、有形の資産の部の3の構築物、これの増加、非常に、資産増えてますけど、この構築物のこれ、なぜこれがぼんと上がってるのか教えてください。

上下水道課長 こちらの資産につきましては、現在も、老朽管等、管の更新等をかけているところがございますので、当然、管しますとそちらのほうが増減していきますので、そういった予算となっております。

伴委員 また新たに何か新しい機械とかそういうものではなく、通常の配管というか、その工事の中でなってるものだというふうに解釈したらいいですね。分かりました。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、水道事業会計予算に対する質疑を終結します。
続きまして、議案第27号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。 上田都市建設部長

都市建設部長 それでは、議案第27号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計予算について、説明申しあげます。

まず、はじめに、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

都市建設 それでは、着席して説明させていただきます。 それでは、予算書の1ページ

部長

をお願いします。

予算総則を朗読いたします。

(予算総則朗読)

都市建設
部長

2ページでございます。

(予算総則朗読)

都市建設
部長

3ページをお願いいたします。

(予算総則朗読)

都市建設
部長

それでは、主な費目につきまして、予算の説明書によりましてご説明を申し上げます。

21ページをお願いいたします。

まず、収益的収入および支出の収入でございます。第1款 下水道事業収益でございます。第1項 営業収益、第1目 下水道使用料では、1億8,908万7千円、前年度と比較して808万6千円 4.5%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、下水道利用件数の増加によるものがございます。第2目 その他の営業収益では42万5千円、前年度と比較して1万円 2.3%の減でございます。排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者の登録にかかる手数料でございます。

次に、第2項 営業外収益、第1目 他会計補助金では、1億1千万円、前年度と比較して1,500万円、12.0%の減でございます。一般会計からの補助金でございます。第2目の県補助金では29万7千円、前年度と比較して40万7千円、57.8%の減となっております。

管渠等維持管理業務委託料で実施しております、流域下水道負荷軽減等推進事業の補助金でございます。

次に、23ページをお願いいたします。支出でございます。第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用、第1目 管渠費では1,162万3千円、前年

度と比較して299万1千円、34.7%の増となっております。増額の主な理由は、管渠補修工事の増加によるものでございます。第2目 総係費では4,417万円、前年度と比較して306万9千円、6.5%の減となっております。主な理由につきましては、人件費に係る減でございます。

次に24ページをお願いいたします。第3目 流域下水道管理運営費負担金では8,613万6千円、前年度と比較して249万5千円、3.0%の増となっております。下水道有収水量の増加によります汚水処理に係る奈良県浄化センターへの汚水処理費用の増額でございます。

次に、25ページをお願いいたします。第4目 減価償却費では4億8,061万8千円、前年度と比較して740万円、1.6%の増でございます。

次に、第2項の営業外費用、第1目 支払利息では1億667万9千円、前年度と比較して1,152万9千円、9.8%の減でございます。

続きまして26ページをお願いいたします。資本的収入および支出でございます。最初に収入でございます。第1款 資本的収入、第1項 企業債、第1目 企業債では2億9,340万円、前年度と比較して470万円、1.6%の増でございます。公共下水道及び流域下水道の建設負担金にかかる財源でございます。

次に、第2項 負担金等、第1目 下水道事業負担金では、公共下水道への接続件数を150件と見込み、前年度と比較し200万円、15.4%の増でございます。

次に、第3項 補助金、第1目 国庫補助金では1億5,800万円、前年度と同額でございます。第2目 他会計補助金につきましては、新年度より、第4項 出資金、第1目 他会計出資金に項目を変更し3億7,800万円計上いたしております。前年度の他会計補助金の金額と比較して1,800万円4.5%の減となっております。

27ページをお願いいたします。支出でございます。第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、第1目 管路建設改良費では4億3,598万円、前年度と比較して1,106万円、2.6%の増となっております。

下水道整備では、令和5年度から引き続き整備を進める区域として、龍田西6丁目の幸進町自治会、及び、龍田南5丁目の追手町、追手西町、追手東町自治会、目安北1丁目の法隆寺第3自治会、法隆寺北2丁目の東里、芝ノ口東自

治会でございます。また、三代川河川整備に伴い、新家自治会の整備に取り組んでまいります。これによりまして、約3.5ヘクタール、130戸の整備を見込んでおります。

次に、下水道整備計画の変更でございます。令和6年度に県の流域下水道事業認可計画変更が行われますことから、関連する公共下水道においても事業認可計画変更を予定しており、前年度から引き続き計画変更事務を2か年計画で、債務負担行為により進めてまいります。第2目 流域下水道建設費負担金では2,072万3千円、前年度と比較して596万6千円、22.4%の減となっております。奈良県が実施いたします流域下水道管渠整備及び浄化センター設備等の建設費にかかる負担金の減でございます。

次に、28ページをお願いいたします。第2項 固定資産購入費 第1目 有形固定資産購入費でございますが、本年度の計上はございません。

第3項 企業債償還金、第1目 企業債償還金では4億7,091万円、前年度と比較して535万2千円、1.1%の減となっております。

令和5年度末の企業債残高見込み額81億352万1千円から、令和6年度末では79億2,601万1千円の見込みでございます。

以上、議案第27号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計予算についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして原案どおりご可決いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、下水道事業会計予算について、質疑をお受けします。 木澤委員。

木澤委員 まず、1ページですね、接続戸数150戸ということで、見込み立てておられますけども、内訳っていうんですかね、どういうエリアを整備してどういう加入が見込まれるのか、その辺のところ教えてもらえますか。

委員長 岡村上下水道課長。

上下水道 下水道の加入のの質問でございますが、来年度ですね、工事していくに当た

課長 りまして、先ほど説明したところでございますが、法隆寺第3自治会と、密集した住宅地が多いところもございまして、ここ何年かでそういったところの整備を取り組んでおりまして、そういったことから近年のですね、初年度につながりまして、接続していただける率の平均等を出しまして30%というような平均の数値が出てまいりまして、そこから令和6年度と5年度の供用件数の見込のですね、71件増加するというようなことになってきますので、供用件数でなくて、供用開始のですね、接続件数でなくて、供用開始していくエリアの、開始していく人口のですね、そちらの方が71件増えるという計算になりますので、その30%ということで、昨年度より20件増加して計上しているということです。

木澤委員 もうちょっとわかりやすく。新規で接続される方と、すでに供用開始になっているけど、そこでの見込める接続等で、分けて言うてくれはったらわかりやすいかなと。

上下水道課長 ちょっとひとこと抜けてましたが、そういった1年目の接続とかも見ながら、それも考慮しまして、やっている接続率というのが30%ということでございます。

委員長 暫時休憩します。

(午前11時16分 休憩)

(午前11時21分 再開)

委員長 再開します。 岡村上下水道課長。

上下水道課長 令和6年で216件、供用開始区域が増えますので、その中で前年度30%、その残りということで、70件増えるといったところで。その中の初年度の分が65件ですね、以前の分が86件ということございまして、そちらのほうで20件増えるということで想定しております。

木澤委員

分かりました。

そしたら次にですね、26ページのところで、部長の説明、項目を変えましたという説明があったんですけど、今まで補助金として計上されてたんですが、この出資金という表示の仕方になるのは、これはどういうあれなんでしょうか。

上下水道
課長

もともとこの出資金なんですが、一般会計からの繰入金というところでございます。

こちらにつきましては、現在、国の下水道事業の関係であるとかインボイスの関係であるとか、そういったことを踏まえつつ、経営戦略を立てていくといったことに取り組んでおります中で、その支援として、会計事務所から支援というものを受けてまして、そこで、その事業の経営戦略を考えていく中で、今後、効率的に公会計を進めていく中で、出資金に代えてやっていくことによって節税効果とかもあるのでは、検討してはどうかといった話から研究をしまして、現在、今年度でそういう出資金に振り替えるということを行ったところでございます。

木澤委員

そしたら国のほうで決められたルールに従ったわけではなくて、町で独自に研究して、こういう形にしたということですか。

上下水道
課長

会計事務所からアドバイスがありまして、他市町村等、研究する中で、こういった方法というので進めていってるといったことだったので、最終は税務署の方も確認して、こういった形で進めていこうということで考えております。

木澤委員

分かりました。こちらのほうが有利になるということであれば、理解しておきたいと思います。

そしたらその次ですね、27ページのところの浄化槽の雨水貯留施設の転用補助金ですね、これ50万円で計上していただけてますけど、近年の実績というのはどんな感じなんでしょうか。

上下水道

近年の実績、過去の5年でございますが、令和元年度で5件、令和2年度は

課長 ゼロ件、令和3年度で2件、令和4年度で4件、令和5年度で4件といった状況になっております。

木澤委員 1件当たり5万円の上限でしたかね。10件でこれ予算を立ててということですか。

上下水道
課長 上限10万円で、5件分の50万円ということでございます。

木澤委員 実績からすると、そういう計上の仕方になるのかなと思うんですけど、今回、一般質問をさせていただきましたけど、能登半島地震なんかで、やはり今、水を蓄えることの大切さというのも私自身、実感してますし、いろいろニュースとか動画とかを見ると、そういう生活用水・飲み水を蓄えるということを重視される方向があると思いますんで、町もこれまでやってきた事業でもありますので、啓発のほうはしていただいていると思うんですけど、新たなそういう角度から、せっかくこの機会にということで周知していただくと、利用される方が増えるのかなとちょっと思いましたので、また参考にさせていただきたいと思います。

 それと、同じく27ページの地下埋設物、8節のところですね、移設補償ということで、前年度から金額がかなり増えていて金額自体も大きいので、これは内容的にはどういったものを移設しているのでしょうか。

上下水道
課長 こちらの移設工事につきましては、下水道工事をするに伴いまして、道路に入っております水道管が当たるといふか、支障になる部分の工事のございます。そちらのほうで今年度も計上してまして、3か所の工事区域について、その移設補償が発生してますので、そういったことで予算計上をしていっているところでございます。

木澤委員 ということは、どこかに払うということでもなく、水道のほうにということですね。私は、電気とかガスとかそういうものもあって、だからそういうものの補償も含まれるのかなと思ったけど、そういうのではないということですね。

上下水道課長 今、おっしゃられたように、そういったときもあります。電気・ガスであるとか。ただ、今年度につきましては、水道の移設補償といったところでございます。

委員長 そのほかございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、下水道事業会計予算に対する質疑を終結します。
以上で、都市建設部所管に係る予算審査を終わります。
1時まで休憩します。

(午前11時28分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

委員長 再開します。
それでは、教育委員会所管に係る予算審査を行います。
初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。 本庄教育次長。

教育次長 それでは、教育委員会事務局が所管いたします、令和6年度予算の概要について説明をいたします。

はじめに、第2款 総務費のうち、教育委員会事務局が所管をいたします予算の概要でございます。予算書の64ページをお願いいたします。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

第2款 総務費、第1項 総務管理費、第11目 青少年対策費でございます。新年度予算額は192万4千円を計上しております。青少年悩み事相談の実施事業において、現行の2人の相談員による事業継続により、期末手当や共済費等が不要となりましたことから、前年度予算額と比較して、52万8千円、21.5%の減となっております。

その他、67ページにかけまして、青少年問題協議会の運営に係る費用等と

して、委員報酬、巡回活動謝金、啓発物品購入費などを計上しております。

引き続き、青少年問題協議会の運営、青少年悩みごと相談事業などを通じ、青少年の健全育成に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、青少年対策費にかかります予算の概要とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について質疑をお受けします。

(な し)

委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結します。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。 本庄教育次長。

教育次長 それでは続きまして、第3款 民生費のうち、教育委員会事務局が所管をいたします予算の概要でございます。予算書の94ページをお願いをいたします。失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第4目 学童保育運営費でございます。新年度予算額は6,038万8千円を計上しております。前年度と比較して1,105万4千円、22.4%の増となっております。

97ページにかけまして、放課後児童対策として、放課後児童支援員、補助員の人件費のほか、子どもたちが安全、安心に放課後を過ごせるよう、学童保育施設の設備の充実、維持管理等に要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因には、放課後児童支援員等会計年度任用職員に係ります報酬及び職員手当等、人件費の増、並びに学童保育室照明設備のLED化工事に係る費用の増などによるものでございます。また、新年度では、東学童北保育室の机と椅子の更新を行いますとともに、子どもたちが着替える際などに目隠しとして使用するパーテーションを各学童に配置をしております。

以上、簡単ではございますが、学童保育運営費にかかります予算の概要とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について質疑をお受けします。

(な し)

委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結します。
次に、第9款 教育費について、説明を求めます。 本庄教育次長。

教育次長 続きまして、第9款 教育費につきましてご説明を申しあげます。
恐れ入りますが、予算書の10ページ、歳出予算の事項別明細書をお願いいたします。失礼して着座にて説明させていただきます。

令和6年度の教育費の予算額は15億27万7千円を計上しており、前年度と比較して2億4,809万9千円、19.8%の増となっております。予算額が増額となった主な要因は、中央体育館や公民館、学校体育館等の照明設備のLED化工事が完了したことによる費用の減、また、法隆寺幼稚園が認定こども園に移行することによる私立幼稚園保育料等無償化補助金等が減となりますものの、中央体育館の空調設備整備工事や斑鳩西幼稚園解体撤去工事等に要する費用などが増となったことによるものでございます。

恐れ入りますが、予算書の142ページをお願いいたします。続きまして、項目ごとに、ご説明をさせていただきます。

はじめに、第1項 教育総務費、第1目 教育委員会費でございます。新年度予算額は144万1千円を計上しております。教育委員会は、本町の教育、文化、スポーツの振興を図るため、教育機関の設置、管理及び学校教育に関する指導、また、生涯学習・生涯スポーツの振興、歴史文化資源の保全と継承等に関する事項を所管をしております。

次に、142ページから145ページ、第2目 事務局費でございます。新年度予算額は1億2,815万3千円を計上しております。前年度と比較して1,636万9千円、14.6%の増となっております。この費目におきましては、事務局職員や外国人英語指導助手等の会計年度任用職員の配置に係る人件費のほか、教職員の健康管理、学校施設整備調査の実施、斑鳩町史の編さんなどに要する費用を計上しております。予算額が増額となった主な要因は、報酬及び職員手当等、人件費の増によるものでございます。

新年度では、町立学校について、校舎等の老朽化の進展や、将来的には児童生徒数の減少が見込まれることから、学校施設が持つ多様な機能に留意しながら、将来を見据えた“より良い教育環境”を整備するため、今年度を実施した基礎調査結果をもとに、2か年計画として、本町における学校施設の適正規模・配置等に関する方針を定めた「学校施設適正規模等基本構想（案）」の策定に向けた検討を行ってまいります。

さらに、地域の人材を活用した教員業務支援員を新たに配置し、教員の業務支援を図ることにより、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の一層の充実及び教員の働き方の改善を図ってまいります。また、引き続き、各小学校への外国人英語指導助手の配置や学習支援事業により、小・中学生の英語によるコミュニケーション能力の育成と、幼少期から異文化に慣れ親しむ英会話活動や、小中連携教育を推進し、郷土の歴史文化を題材とした教育プログラムの実践に取り組んでまいります。

次に、144ページから145ページをお願いいたします。第3目 私立学校振興費でございます。新年度予算額は2,844万1千円を計上しております。前年度と比較して4,536万7千円、61.5%の減となっております。予算額が減額となった主な要因は、法隆寺幼稚園が認定こども園に移行すること等に伴う私立幼稚園保育料等無償化補助金の減によるものでございます。引き続き、幼児教育並びに子育て支援の推進に努めてまいります。

続いて、146ページ、第2項 小学校費でございます。はじめに、146ページから149ページ、第1目 学校管理費でございます。新年度予算額は1億4,191万6千円を計上しております。前年度と比較して1,668万9千円、13.3%の増となっております。

この費目においては、小学校講師等の配置、教職員の研修、学校施設の整備改修、維持管理など、小学校の管理運営に要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因は、小学校照明設備LED化工事が完了したことにより減となりますものの、報酬及び給料等、人件費の増のほか、教員用校務系パソコン端末の更新に伴う増によるものでございます。

少人数教育につきましては、小学校第1学年及び第2学年は、1学級30人を基準とし、第3学年から第6学年までは、1学級35人を基準とした学級編制とするなど、町独自の少人数学級編制とチーム・ティーチングによる少人

数による指導を継続してまいります。

次に、第2目 教育振興費でございます。148ページから149ページをお願いいたします。

新年度予算額は5,547万1千円を計上しております。前年度と比較して804万1千円、17.0%の増となっております。この費目においては、小学校教育活動の充実、就学援助、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因は、パソコン教室に設置しているパソコン端末のリース期間が満了することにより減となりますものの、教科書の改訂による教員用の学習指導書等の更新に伴う増によるものでございます。

引き続き、ICT機器を活用した学習活動の充実により、子どもたちのOA機器活用の実践力を養うほか、情報活用能力の育成とともに、論理的思考を育むプログラミング教育の充実を図り、一人ひとりが個性や自主性、創造性を高める教育を推進してまいります。

次に、151ページにかけまして、第3目 保健体育費でございます。新年度予算額は8,332万6千円を計上しております。前年度と比較して945万3千円、12.8%の増となっております。この費目におきましては、栄養士の配置、学校医等への報酬、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付に要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因は、斑鳩西小学校の給食配膳用リフトの修繕工事の実施による増、小学校給食補助金の補助単価の増額に伴う補助金の増によるものでございます。引き続き、児童の健康管理に努めるとともに、学校給食の自校方式の維持、学校給食補助金の交付を行うなど、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

続きまして、150ページ、第3項 中学校費でございます。はじめに、150ページから153ページ、第1目 学校管理費でございます。新年度予算額は7,312万2千円を計上しております。前年度と比較して1,060万円、12.7%の減となっております。

この費目においては、中学校講師等の配置、教職員の研修、学校施設の整備改修、維持管理など、中学校の管理運営に要する費用を計上しております。

予算額が減額となった主な要因は、報酬及び職員手当等、人件費が増となる

ものの、中学校照明設備LED化工事及び中学校受変電設備取替工事が完了したことに伴う減によるものでございます。少人数教育につきましては、すべての学年において1学級35人を基準とした学級編制とするなど、町独自の少人数学級編制と、チーム・ティーチングや少人数による指導を継続してまいります。

次に、152ページから155ページ、第2目 教育振興費でございます。新年度予算額は3,054万3千円を計上しております。前年度と比較して532万6千円、14.8%の減となっております。

この費目においては、中学校教育活動の充実、就学援助、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに要する費用を計上しております。予算額が減額となった主な要因は、パソコン教室に設置しているパソコン端末のリース期間が満了したことに伴う減によるものでございます。小学校同様、引き続きICT機器を活用した学習活動の充実により、子どもたちのOA機器活用の実践力を養うほか、情報活用能力の育成とともに、論理的思考を育むプログラミング教育の充実を図り、一人ひとりが個性や自主性、創造性を高める教育を推進してまいります。

次に、154ページから157ページ、第3目 保健体育費でございます。新年度予算額は4,713万9千円を計上しております。前年度と比較して、166万7千円、3.4%の減となっております。この費目においては、栄養士の配置、学校医等への報酬、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付に要する費用を計上しております。

予算額が減額となった主な要因は、中学校給食補助金の補助単価を増額することにより、補助金が増となるものの、斑鳩南中学校給食配膳用リフト改修工事が完了したことに伴う減によるものでございます。引き続き、生徒の健康管理に努めるとともに、学校給食の自校方式の維持、学校給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

続きまして、156ページから159ページ、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費でございます。新年度予算額は1億5,647万円を計上しております。前年度と比較して383万8千円、2.5%の増となっております。

この費目においては、幼稚園教職員の人件費のほか、幼稚園施設の維持管理や園児の健康管理などに要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因は、報酬及び給料等人件費の減、レイモンド斑鳩こども園の整備に伴う敷地の分筆登記業務及び斑鳩西幼稚園園舎の解体撤去工事の設計が完了したことによる減、幼稚園照明設備LED化工事の完了により減となりますものの、斑鳩西幼稚園解体撤去工事の実施に伴う増によるものでございます。

新年度では、本年3月末で閉園いたします斑鳩西幼稚園の園舎解体工事につきまして、十分な安全対策を講じながら、実施をしてまいります。また、引き続き、預かり保育、特別支援教育担当講師の配置、給食補助金の交付等を行い、子育て支援及び食育の推進等に努めてまいります。

続いて、158ページ、第5項 社会教育費でございます。はじめに158ページから161ページ、社会教育総務費でございます。新年度予算額は4,973万5千円を計上しております。前年度と比較して78万円、1.6%の増となっております。この費目においては、職員に係る人件費、青少年健全育成活動に対する支援、学校・地域連携教育支援活動の推進に要する費用を計上しております。

新年度では、斑鳩小学校と斑鳩南中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域とともにある特色ある学校づくりを進めてまいります。引き続き、人権教育や家庭教育など生涯学習事業の実施を通じ、本町の生涯学習の振興及び推進に努めてまいりますとともに、町子ども会連絡協議会等の青少年の健全な育成を目的として活動されている団体の活動を支援し、子どもたちが地域社会の中で健やかに心豊かに育まれる環境づくりを推進してまいります。

次に、162ページから163ページをお願いいたします。第2目 公民館費でございます。新年度予算額は7,328万2千円を計上しております。前年度と比較して2,902万8千円、28.4%の減となっております。この費目においては、中央・東・西公民館の管理運営に係る職員の人件費及び維持管理費、施設の充実や公民館教室の開催などに要する費用を計上しております。

予算額が減額となった主な要因は、報酬及び職員手当等、人件費が増となるものの、公民館照明設備LED化工事の完了に伴う減によるものでございます。身近な生涯学習の場である公民館が、快適で魅力的な施設であるよう施設

の充実や適切な維持管理等を、引き続き、行うとともに、多様化する住民の学習ニーズに対応できるよう、公民館教室の休日開講の充実や季節限定の特別教室の開講など、より参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、162ページから165ページ、第3目 文化祭費でございます。新年度予算額は150万円を計上しております。新年度におきましても、本町の文化・芸術の振興を図るため、いかるがホールにおいて「斑鳩の里文化芸術祭」を開催してまいります。

次に、164ページから167ページ、第4目 文化財保存費でございます。新年度予算額は5,105万5千円を計上しております。前年度と比較して454万1千円、9.8%の増となっております。この費目においては、町内に所在する遺跡内における個人住宅等の建築工事や、公共事業などに伴う発掘調査のほか、いかるがパークウェイ建設などの開発に伴う発掘調査等に要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因は、文化財体験アプリの制作の完了及び世界遺産サミットの終了により減となりますものの、いかるがパークウェイ建設に係る本調査の実施など、開発に伴う発掘調査費用の増によるものでございます。引き続き、文化財の調査・保存に努めるとともに、史跡中宮寺跡のコスモスの植栽やゴールデンウィーク期間中のこいのぼりの掲揚など、多くの方に来訪し関心を持っていただけるよう、その活用を図ってまいります。

次に、166ページから169ページ、第5目 図書館管理運営費でございます。新年度予算額は1億2,048万5千円を計上しております。前年度と比較して2,825万6千円、30.6%の増となっております。この費目においては、図書館職員の人件費及び図書館の維持管理、図書館サービスや電子図書館サービスの充実、蔵書の充実等に要する費用を計上しております。予算額が増額となった主な要因は、図書館照明設備LED化工事及び報酬及び職員手当等、人件費の増等によるものでございます。新年度では、図書館システムを更新し、機能の向上と図書館利用者の利便性の向上を図るほか、一部空調設備の更新を行ってまいります。引き続き、電子書籍のコンテンツを含む図書館資料を整備し、利用者への資料提供の充実を図るとともに、レファレンスや地域に密着したサービスの提供に努めてまいります。また、ブックスタートの実施やボランティアグループの協力による、絵本の読み聞かせの開催など、本と

ふれあう機会づくりや、小学生の読書活動リーダーを育成する、子ども司書養成講座など、子どもの読書活動の推進を図ってまいります。

次に、168ページから171ページ、第6目 文化財活用センター管理運営費でございます。新年度予算額は4,521万6千円を計上しております。前年度と比較して510万9千円、10.2%の減となっております。

この費目においては、文化財活用センターに勤務する職員の人件費、施設の運営費及び維持管理費、特別展の開催等に要する費用を計上しております。

予算額が減額となった主な要因は、文化財活用センター照明設備のLED化工事の実施により増となりますものの、文化財活用センター駐車場整備の完了に伴う減によるものでございます。

新年度では、昭和60年の藤ノ木古墳の第1次調査から、令和7年で40年となる節目の年を迎え、藤ノ木古墳や関連する県内の古墳の出土品などを中心とした展示会や、講演会等の記念イベントを開催し、史跡藤ノ木古墳の魅力を広く発信してまいります。引き続き、住民の皆様をはじめ、より多くの方々に文化財センターをご利用していただけるよう努めてまいります。

続いて、170ページ、保健体育費でございます。はじめに、170ページから173ページ、第1目 保健体育総務費でございます。新年度予算額は2,235万1千円を計上しております。前年度と比較して49万7千円、2.3%の増となっております。この費目においては、職員の人件費のほか、いかるがの里聖徳太子マラソンの開催に係る実行委員会負担金、友好都市スポーツ交流の推進や各種団体等に対する支援に要する費用を計上しております。

次に、172ページから173ページ、第2目 健民運動場費でございます。新年度予算額は433万1千円を計上しております。前年度と比較して2,163万円、83.3%の減となっております。

予算額が減額となった主な要因は、健民運動場照明設備LED化工事の完了に伴う減によるものでございます。

この費目は、健民運動場、天満スポーツグラウンドの維持管理等に要する費用を計上しており、引き続き、快適にご利用いただけるよう、適正な維持管理等に努めてまいります。

次に、172ページから175ページ、第3目 町民プール運営費でございます。新年度予算額は404万1千円を計上しております。前年度と比較して

94万5千円、19.0%の減となっております。予算額が減額となった主な要因は、今年度の実績により、町外プール施設の利用助成の見込件数を精査したことによる減によるものでございます。

新年度においても、施設の老朽化等により町民プールの運営は休止させていただくこととし、その代替事業として実施する町外プール施設の利用助成について、子育て支援の一層の充実のため、大人の利用券1枚につき、小人3人までの自己負担金を無料としてまいります。

次に、174ページから175ページ、第4目 すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費でございます。新年度予算額は3億8,225万9千円を計上しております。前年度と比較して2億7,931万円、271.3%の増となっております。すこやか斑鳩・スポーツセンターの維持管理及び運営等に要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因は、中央体育館及びセンターテニスコート照明設備のLED化工事の完了により減となりますものの、中央体育館におけるスポーツ実施時の熱中症防止と、スポーツ施設及び避難所施設としての環境を向上するため、風の影響がない輻射式パネル冷暖房システム等の空調設備を整備することとし、その整備に係る費用の増によるものでございます。

また、新年度では、住民サービスの充実と利便性を図るため、中央体育館にキャッシュレス決済サービスを導入するなど、住民の健康増進と、体力づくりの推進、スポーツ・レクリエーション活動、そして町民相互の交流の場として利用いただけるよう、施設・設備の充実と適正な維持管理に努めてまいります。以上、第9款 教育費についての説明でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、第9款 教育費について質疑をお受けします。
溝部委員。

溝部委員 こっちの予算の概要のほうで69ページなんですけど、先ほどの説明の中であったかもしれない、あったような気もするんですけど、下から2段目の小学校情報教育の推進というところの予算が減ってるという説明もあった気がするんですけど、ここの内容を教えていただいてよろしいでしょうか。

委員長 仲村教育委員会総務課長。

教委総務課長 69ページの小学校情報教育の推進のほうで、予算のほうが5年度と比較して減になっているということなんですけど、こちらにつきましては、パソコン教室に現在、設置しておりますパソコン端末、これのリース期間のほうが令和6年度の途中で満了となりますことから、これによる減が生じておるということでございます。

溝部委員 そのパソコン教室のリース期間が終わったことによって、何か子どもたちに弊害があるとかという、そういう教育に弊害があるということではないということですかね。

教委総務課長 現在、1人1台端末のほうを各児童・生徒のほうに配布しておりますので、それをもって現在、授業のほうを進めておりますので、これによる特に影響のほうはないというふうに考えております。以上です。

溝部委員 ありがとうございます。1台端末、今、使っていただいていると思うんですけども、特別支援の子が使えるアプリというのが、何か今、特別なものがあるのかどうか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

教委総務課長 特に現場側のほうから別途、特別支援に入級されてる方独自のそういったアプリの要請のほうはないんですけども、もしそういうものがありましたならば、予算また特性等に応じて、導入については検討してまいりたいというふうに考えております。

溝部委員 ありがとうございます。ちょっと要望としてお伺いしてるのが、今入ってるアプリだと少し支援が必要な子にとっては難しかったりとかするということもあって、例えば、お家で使ってるものを持ち込んだりとか、機器というかアプリとかですね。とか、そういう支援の先生が必要であるもの、これはこの子にとって必要じゃないかなと思ったものが、その先生の判断で入れることができる

のかとかということ、ちょっとその辺は検討していただきたいなというふう
に思っています。

では、その次の70ページの上から2番目の中学校情報教育の推進というの
も、もう同じような考え方かなということでしょうか。

教委総務 中学校につきましても、同様にパソコン教室のパソコン端末のほうのリース
課長 期間が満了による減ということになっております。

溝部委員 ありがとうございます。その次の71ページなんですけれども、教員業務支
援員の配置というところで、今年度から配置していただくことになるのはちょ
っと報告としていただいていると思うんですけれども、これによって先生の負担
ってというのはどれくらい軽減されるのかというのを見込んでいらっしゃるの
か、教えていただけますか。

教委総務 来年度からの新規事業ということで、どの程度、時間数に反映されるのかと
課長 いうのはなかなか今、現時点で申しあげることが難しいんですけれども、現在
の時間外勤務の状況と、来年度、実際に生じる時間外勤務の状況、こうしたも
のにつきましては、実績を検証して、それが減少につながっているのかという
ことも、県のほうの補助要件で求められておりますことから、このようなこと
を検証しながら、教員業務支援員がうまく活用されているかどうか、こういっ
たことにつきましては、教育委員会としても確認をしてまいりたいというふう
に考えております。

溝部委員 ありがとうございます。検証いただくというのはすごくありがたいことだと思
います。

すみません、そのまま79ページの、マラソン大会の開催ということで、い
かるがの里聖徳太子マラソンで、これ、ファンランと2日に分かれてると思う
んですけれども、これはひとつにicularがの里聖徳太子マラソンというふうにな
ってますけれども、ファンランの予算というのは、どういうふうになってる
んですか。

委員長

本庄教育次長。

教育次長

こちら今回、スポーツ振興くじ等々の利用の中で、対象のほうがあくまで、1事業というふうになっております。そうした中で、いかるがの里聖徳太子マラソンのマラソンの部と、ファンランの部ということで、ひとつの大会で認知の違う部門を設けて実施をしているというところでご理解いただければと、そのように思います。

溝部委員

予算が一緒になってるけれども、日程は2つに分かれているということですね。

ボランティアの方にたくさん協力いただいていると思うんですけども、ちょっとボランティアの方からお伺いしている話で、たぶん、お話もあるかと思うんですけども、今回、初めてやったので、また検証して、今年、6年とかまたいろいろと見直しかされると思うんですけども、ちょっと集合時間が早過ぎるんじゃないかとか、そういうボランティアの方ですね。そうすると、どうしても時間的な制約がちょっと長いんじゃないかということとか、あとはトイレ、どこに行ってもいいのかわからなかったと。立っているときにトイレをどこで行ったらいいのかわからなかったとかという声もちょっとお聞きしましたので、そういったボランティアの方も協力しやすいような体制づくりというのでもまたお願いしておきます。

その次のページの中央体育館キャッシュレス決済の導入というところなんですけど、今後、ほかの施設に導入されるような予定というのはございますでしょうか。

教育次長

今回、キャッシュレスサービス、キャッシュレスの決済の導入をしていくに当たっては、すでに導入しているところということで一定数、他市町村のところの調査もさせていただいたところがございます。

そうした中で近隣で申しあげますと、やはり体育施設、ほかの戸籍であったり住民票であったり、あるいは公民館であったりというようなところのそれぞれの利用率等々も確認もさせていただいたところがございます。そうした中で、やはり体育館については一定、利用される年代等々も影響しているのか、あ

るいは体育施設になりますので、いわゆる現金を持たずにといいますか、財布を持たずにといいますか、ただ、一方ではスマートフォンは必ず持っておられるというようなところで、そういったところでの利用率も一定あったのかなっていうところで、その辺りの検討を踏まえて、まずは体育館のほうの利用率が高いというところに入れていくものでございまして、今現時点ではほかの施設等への導入というのには考えていないところでございます。

溝部委員 ありがとうございます。たぶん、すごく体育館を利用される方は便利になって喜ばはるかなと思うんですけども、キャッシュレスで支払った後に、外の施設とかであったりとかした場合に、雨とかが途中で降ってきて、その施設をキャンセルするとかというふうになった場合に、その返金方法というかそういった形はどういうふうになるかというのは、どんなふうに想定されてますか。

教育次長 その辺りのシステムの確認も必要になってくるかなというふうに思うんですけど、例えば、PayPayであれば、こっちの、店舗ではないですけども、施設側のほうから端末機を使って、いわゆる返金の手続き等もできるようなこともちょっと確認はさせていただいておりますので、導入に当たりましては、その辺の運用のほうも、どうしていくかという整理をきちとした上で、サービスの提供を始めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

溝部委員 ありがとうございます。あとちょっと予算というか、給食のことについてちょっと聞きたいんですけども、先日、福岡で小学校1年生の子がうずらの卵を喉にというそういう痛ましい事故があったんですけども、斑鳩町としては、来年度というか今からだと思うんですけども、どういう感じで給食をされていくのかというのを、方針があればちょっと教えてほしいんですけども。

委員長 仲村教育委員会総務課長。

教委総務課長 教育委員会といたしましては、先日の福岡県のうずらの卵による窒息事故を受けまして、まず、学校に対しまして食材の大きさが適切かどうか、その辺り

をしっかりと検証するとともに、児童・生徒に対しましては、ゆっくりとよくかんで食べるというような形、こういったことについて指導するとともに、こういった緊急の事故があったときの対応方法について、教員のほうに再度、周知のほうを図るといったような通知のほうを出して、実施をしているところ、対応しているところでございます。

溝部委員 ということは、うずらの卵は出さないという方針ではなという形でされてるということですか。

教委総務課長 町といたしましては、うずらの卵以外にもそのような食材、白玉団子であったりという同種の食材がありますので、こういったことにつきましてもそのような可能性はあるということがありますので、同じような形で食材の大きさを確認するとともに、児童・生徒に対してはゆっくりとよくかんで食べる、この安全指導の徹底を行うということを考えているところでございます。

溝部委員 ありがとうございます。子どもたちにそうやって指導していただけるというのは本当に大切なことだと思いますので、引き続き、よろしく申し上げます。

委員長 奥村委員。

奥村委員 予算の概要の71ページの一番上のICT指導員の配置というところなんですけども、教員の先生方も、パソコンに対して苦手な方もいらっしゃるかなと思うんですけども、このICT指導員の先生方というのは、指導員さんはどういうような配置を各学校にされてるんでしょうか。

委員長 仲村教育委員会総務課長。

教委総務課長 こちらのICT指導員につきましては、町のほうで運用しているICT指導員でございまして、週3回の勤務、こちらはしておりまして、学校からの要請に基づいて技術的な支援をやったり、特に学校ホームページの作成支援等を行っているところでございます。

奥村委員

ありがとうございます。

次に、同じくこのG I G Aスクール構想ということで、子どもたちの学校でのパソコンの活用状況ですけれども、1人1台ということで、このG I G Aスクール構想されましたけれども、授業の中で、コロナのほうも落ち着いてきて、今、授業の中でどうようにこのパソコンを1人1台活用されているのか、その辺を教えてくださいたいんですけれども。

教委総務
課長

一例で申し上げますと、グループ学習をやってそれぞれのグループから出た意見をパソコン端末のほうに書いて、それを先生のパソコンのほうに一元的にまとめて、それぞれの出たグループのほうをモニターに映しながら発表するとか、そういった形でデジタルを用いた授業のほうを進めているというところでございます。

奥村委員

ありがとうございます。

次に、70ページの不登校対策の充実というところでございますけれども、幸前のほうに「くるむ」を立ち上げていただいて、不登校のほうの対策の充実もしていただいていると思うんですけれども、もう一步、この不登校対策の充実をするために、どのようにこれからもっともっと取り組んでいこうとされるのか、これは教育長にお伺いしたいんですけれども。

委員長

山本教育長。

教育長

今の委員のご質問にお答えしたいと思うんですが、令和6年4月から新しくアイキャッチプロジェクトというのを立ち上げます。

これは何かといいますと、大きくは二つなんですが、今現在、不登校のお子さん、「くるむ」を含めてなんですけども、不登校のお子さんに対して、学校へ行きたいと思うような教育改革を図っていく、魅力化していく。これが1点です。

もうひとつは、不登校を生まない、いわゆる保育園・幼稚園で不登校のお子さんがいないという現状の中で、小学校に上がったらず不登校になっている。

例えば、小学校は進級するときに不登校になってる。また、進学、中学校1年生に上がるときに不登校になっている。その第一歩目のお子さんです。いわゆる1日目休む。2日目に休んだお子さんを見逃さない。そのときに声かけをしていく。3日休んだら家庭訪問する。いわゆる第一歩を生み出さないという取り組みを含めて、実際にやっていきたいと思っております。そうすることによって、現時点の不登校のお子様に対する対策と、また、不登校の芽を持つお子さんをつくらない。これで、斑鳩町不登校ゼロ化を目指していけたらなど、そのように思います。

委員長 そのほか、ございませんでしょうか。 木澤委員。

木澤委員 そうしたら、各給食ですね、補助金を増額していただけてますので、充実をしていただけてるというのは認識してるんですけど、具体的にどういう形でしていただけてるのか、確認させていただけますか。

委員長 仲村教育委員会総務課長。

教委総務課長 まず、小・中学校におきましては、今年度、令和5年度で保護者さんの負担を増やさないという方針の下で、当初、1食当たり30円の補助金を50円に増額をさせていただいてるところでございまして、令和6年度につきましてもこの50円のほうを継続をさせていただきたいということで考えております。

また、幼稚園のほうにおきましては、来年度、給食費のほう給食業者のほうから増額になるというような形の要請がありましたので、こちらにつきましても、その増額分のほうを補助金のほうに増額するような形をもちまして、保護者の負担額、これを増やさないという形で予算組みのほうをさせていただいているというところでございます。

木澤委員 よくやっていただけてると思います。幼稚園のほうは具体的に金額というのは。

教委総務 まず、給食費のほうにつきましては33円増という形になっております。

課長

また、今般、人件費であつたり燃料代ということで輸送料のほうが新たに高かってくるということになっておりますので、この部分といたしまして117円増という形になっております。

木澤委員

これ、輸送料117円も、1食当たり。分かりました、ありがとうございます。

そうしましたら、175ページの町外プール利用料助成金の件なんですけど、5年度から6年度にかけて、今度は子どもさん3人まで、保護者1人の負担分で行けるようになります。このことについては、町民さんにとってはプラスになることですので、別に反対なんてしませんけど。

ただ、町民プールの代替事業としてそれが適当なのかという点でいいますと、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思ってます。

私、以前に総務委員会で報告していただいたときに、ちょうど欠席してしまつてまして議論できなかったんですけど、私もいろいろ声を聞かせてもらっていると、利用された方がいらっしゃるんですけど、行った先がもうとにかくいっぱいだったという話をお聞きしてまして、今、例えば、三郷町で言いますと、もう王寺も自分ところを止めると、平群も自分のところを止めるということで、そこに集中してしまつて、結局、行ったはいいけど泳げないということであれば、なかなかやはり代替にはならないなというふうに思うんです。なかなか今、じゃあ町民プールを元に戻すのかという点でいうと、町の姿勢を見るとなかなか難しいなというのは分かるんですけど、これはゆくゆくは廃止していこうというふうに考えてるんやったら、やはりきちっとした代替事業を提案いただけないと、町民さんにとっても納得いただけないかなというふうに思うんですけど、そのところはどんなふうに考えておられますか。

委員長

本庄教育次長。

教育次長

当町の町民プールにつきましては、ただいま委員のほうからもおっしゃっていただきましたように、これまでからその経費等が問題になってる中で、コロナの感染拡大、あるいは施設の老朽化によりまして休止を継続させていただいてると。

今の現存の町民プールについて、施設設備、あるいは施設を改修した上で運営再開となりますと、非常に多額の更新費用もかかってくるというのが見込まれているところでございます。

町といたしましては、これまでから一般質問等々でお答えもさせていただいておりますけれども、現時点では昨年度の移動町民プールあるいは、今年度は、令和5年度については町外プールの利用支援ということでさせていただいておりますけれども、そういった形の代替事業の状況等も踏まえながら、総合的に移管をして、議会のほうとも相談をさせていただいて、その方針等を決めていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いしたいなと思います。

木澤委員

今の代替ということじゃなしに、もうちょっとちゃんとした形で検討して、方向性を出していただけるというふうに認識しておきますので、またその方針につきましては、ご相談いただけると思っておりますので、そのとき議論をさせていただこうと思います。

それと、少人数学級編制のことでお伺いしたいんですけど、以前、一般質問だったと思うんですけど、これまで斑鳩町として、国に先駆けて少人数学級編制なり少人数指導ということで、国よりも充実した形でやってきたし、これからもやっていきますよという方針を持っていたらと思うんですけども、令和7年度で国のほうが、小学校6年生まで35人学級になると。そこになると、町が一緒になってしまうということで、そこからさらに充実させていくのに、令和7年度までに検討して方向性を出すというふうにおっしゃったと思いますので、現段階で構いませんので、それについては今どんな検討をされていて、いつぐらいに方針が固まるのかなというのが分かれば教えてほしいなと思います。

委員長

山本教育長。

教育長

今、委員がご質問の中身につきまして、私、最終的に回答させてもらったと記憶しているところです。

このことにつきましては、今、委員、お述べのように令和7年でちょうど国

のほうが35人学級というのを終わりますので、それに先駆けてというより、そのときに同時に町のほうから方針を示させてもらいたいと、そういう方向で今、考えております。

令和8年から新しい形で実施していきたいと。今現在、先日の一般質問で、次長のほうが回答させてもらいましたように、今、学校の中では潤沢にうまくいっています。1点、保護者のほうからは、少人数学級編制は今35人で、全ての保護者じゃないですけども、そういう保護者のほうからは、感謝の声と併せて、満足してますと。それよりは少人数指導を今、実施、やっています。少人数指導することによって、この間、委員もおっしゃってましたけど、TTという形で、1人の先生が授業を教えて、その中にもう1人の先生が入って、分からない、分からないことにも自ら手を挙げて、「僕、分かりません」と、なかなかおっしゃらないので、そこへ行って教えていく。

このやり方と、例えば、中学校でしたら中学校から高校に進学するときに、やはり数学、英語を強化させたい、入学に当たって。そういうクラスについては、さらにその35人のクラスを2つに分けます。いわゆる17と18に分けて授業します。そうすることによって、さらに、授業の中身がアップするというんですか、見落とさない。そういうような状況ですので、少人数指導も含めながら、よりよい方向も含めて検討してまいりたいと、そのように思っていますので、また町のほうから、しっかりと方針を示させてもらいます。

木澤委員 分かりました。では、そのように心づもりをしておきます。

そうしましたら、続いて、173ページのところの運動場費なんですけど、去年だと思えますけど、天満グラウンドの土の話ですね、いつも水溜まりができたときに、埋めるための砂を入れていただいているんですけど、それを入れてもなかなか水が引かないような状況もあって、ちょっとその土地の質が経年によって変わってきてるんじゃないかということで、必要であれば改善してほしいということで調査をお願いしていたというふうに思うんですけど、その点は怎么样了でしょうか。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 先般、調査ということでご意見をいただいて、その後、雨天のときに現場のほうも確認はさせていただいております。

確かにおっしゃっていただいておりますように、天満の水溜り等々、発生をしておるといふ状況でございます。

その後、専門の業者等にもスポーツ関係の体育施設関係の業者にも見てもらいましたけれども、貯留施設に天満池グラウンドのほうになっておりますので、その影響かどうかはちょっとはっきりと分からないところではありますけれども、グラウンド自体は若干、荒れてますねというようなことのご意見もいただいておりますので、引き続いて、その改善の可否、できるできないも含めて、専門業者等とも確認をしながら進めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

木澤委員 こちらについては県民グラウンドのように定期的に土の入替えとかをやっているわけではなくて、たぶん、今まで一度もされてないと思いますので、この機会ですので、調査していただいて、やはり引き続き、あそこはずっと使っておられますので、今後もスポーツとしてきちっと使っていただけるような形で管理をしていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

委員長 そのほかございませんか。 伴委員。

伴委員 資料請求させていただいた、資料1、3歳児から5歳児の人数の、幼稚園、公立・私立、また、保育園のほうも公立・私立。今、こども園というのも今年度の見込みで入れていただいている資料を出していただきまして、非常にうまくまとめていただいた資料だと思って見せていただいております。

その中で、まず子どもの人数自身は微減、この10年で、また、1学年当たり269人から247人と、1学年当たりでそんな形になってる、少し微減してきてる。

そしてまた、幼稚園と保育園、こども園を含めての保育園とのバランスも、幼稚園の方が多かったものがこの10年でちょうど変わる、そういう節目のところに来て、斑鳩町でも西幼稚園が来年度、令和6年からこども園、民間のこども園に変わるというような形で、もう本当に今、流れが変わる節目に来てる

と、この表からもよく分かる感じなのですが、その中で、正直言って、斑鳩の東幼稚園、やはり令和6年の見込みでは33人、これは1学年でなくて3学年でこの数字です。平均すると1学年11、これは見込みですけど、その前の年が40人。斑鳩幼稚園も52人、1学年当たり17名、その前の年の令和5年度でも1学年当たり19名と、やはり今後、厳しい。これはもう仕方ないことだと思います。

正直言うて、西幼稚園のときに議論させていただいたときも、国のほうが幼児教育、3歳から5歳、無償となってくる。そうやってきたとき、やはりバスで迎えに来られる私立、また、遅くまでそういう保育時間が長い私立のほうが有利になるんじゃないかというような形で議論、町立の在り方というのはどうなんだと。もう役目を相当、果たしてしまった。そういう状況にあるん違うかというようなことも話させていただいて、西幼稚園は新しい姿でスタート、違う形でスタートしようとした。

その中で、この流れを見ながら、特に斑鳩の東幼稚園が西幼稚園の何年か前を感じさせるような状況になってるんですが、この辺り町のほうではどのように今後、考えておられるのかお聞きしたいです。

委員長 仲村教育委員会総務課長。

教委総務課長 現在、やはり両親共に働く世帯の増加、また就労時間の長期化に伴いまして、幼稚園ではなく保育園また幼保連携型認定こども園を選択されることなどを背景といたしまして、全国的にこちらの資料、町内のことを示させていただいておりますが、公立・私立共に幼稚園については、園児数は減少傾向にあるというところがございます。

町立幼稚園では、預かり保育の実施など新たな取り組みも実施をさせていただいているところがございますが、やはり同様に減少が続いておるとい状況となっております。

こうしたことから今回、斑鳩西幼稚園のレイモンド斑鳩こども園への移行も含めまして、町の内部組織で町長、副町長、教育長、そして関係部長級の職員、そして関係課で構成しております就学前児童の教育・保育施設に関する検討会議を開催をしております、本会議において情報共有、情報交換を行いな

がら、教育保育施設の在り方について議論をこれまで行ってきたところでございます。

今後も、この会議を通じまして、本町の幼稚園・保育園、そして認定こども園の方針につきまして、引き続き、議論のほうを行ってまいりたいと、そのように考えております。

伴委員

確かに議論は進めていただいていると、この状況を見ながら。確かにやはり保育園型といいますか、幼稚園が非常に厳しい状況になってきているのはもう間違いありませんので、やはりこれは遅滞なく、これ、前、話をしたのはもったつく私、言ったんです。民間やったらもう存続できないと、公立やからもってらんやというところまで話をさせていただいた。

だからもう本当にその辺り、私は決して公立の幼稚園が嫌いなわけでも何でもないんですが、これなかなかこの時世的に難しい。たぶんこういうふうになってくると、ご兄弟がもう出られたら、そこで減っていくというようなことにごくやすくなりますので、運動会、遠足、学芸会、いろいろなときに子どもたちが一番不幸な形にならないように、今後とも、遅滞なく、その辺りを判断、いいタイミングでしていただければということ、これ、私、言いたくて資料請求させていただいて、そんな形でお願いしたいと。このテーマはこういう形で次、質問させていただきます。

次が173ページの18節のマラソン大会ですねんけど、これ実際、いろいろな方にお世話に、先ほど、ボランティアに。正直、ボランティアの方のほうが走っている者より大変だと、走りながらもいつも思ってる。やはり立っているほうが走っているよりしんどいと、同じところに立っていることはすごいしんどいですし、寒い時期ですし、本当にお世話になって、また関係者にはお世話になってるんですが、ひとつ今回、すごく考えて、マラソンやって。私のぐるりのランナー仲間も非常に評判いいです。正直言って、この価格、たしか4千円でしたかね、僕の記憶では。それでTシャツもらってタオルもらって、すごく応援もしていただいているということで、方々から喜んでいただきましてんけど、ひとつ私がお願いしたいのは、やはり、袋の中が寂し過ぎるんですわ。正直、私、常々、前も話をしているんですけど、やはりそこに近隣の、お腹はすかします。昼ごろに終わるわけですよ、今回は。前と違って、朝からして。だから

お腹はすいてるし、喉は渴いてるし、場合によってはちょっとお風呂に入りたいような、そういうような形の体にもなっている、汗もかいたりいろいろあります。その辺りで、斑鳩町に限らず広域で、やはりその割引券を入れていただく。よそは全部、入ってますわ。あの袋は割引券を入れるための袋と言ってもいいぐらいになってる。非常にある意味で言ったら商売気がないようにも感じますし、もったいない。

なかなか誘致して、あれだけの人数の方が来られてるだけに、やはり斑鳩の良さを、特に斑鳩の店、斑鳩の良さを味わって帰って。12時までには終わるわけです。私は遅かったので、12時ぎりぎりになりましたけど、早い方でもう11時頃に終わって、そこから時間は十分、皆さん持っておられますので、その辺り考えた運営を、今後。

これはなかなか難しいのは商工会等々との協力とかいろいろあると思いますので、普通に商品券を町民に配られることとは違った角度で、商品とは言いませんが、割引優待券、そういうことを考えていただければ非常に町の活性化になるんじゃないかなど、そのように思いますので、ちょっと私の意見ですが、それは可能ですが、そういうことは商工会とそういうことは可能ですか、ちょっとそれをお聞きします。

委員長

本庄教育次長。

教育次長

今回のマラソンの開催にあたりまして一定、商工会さんのほうにもご相談をさせていただいたような経緯はございます。

ただ、実際にするに当りまして、いろいろなほかの市町村がマラソンの大会のほうでされてるようなやつをモデルにしたときに、職員含めて手間がかかってくるというようなところで、今回、新たなマラソン第1回目ということで、事故のないように、まず安全第一に実施をさせていただきたいというところで、その辺り充実できなかった部分はございます。

ただいまご意見をいただきましたので、次年度以降、こういった形で、マラソン大会の充実を図っていけるのかは、継続して検討しながら進めていきたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

伴委員

そんな形で、来年からとは、なかなかこれやはり、いろいろな声を聞きながら、より良いものにしていただければと。来年すぐとは言いませんが、やはりそういう方向性で考えていただければ、せっかくの機会ですので、相当、いい形に、よそはなっているような気がします。

あと、175ページのプール。先ほど、同僚委員からも話がありまして、私もあのプールの前を通らせていただいて、確かに代替としてあるんやけど、やはりある一定の時期には決断していただくというようなことが必要なのかなと。非常に難しい状態になってると思います。

ただ、学校のプールとはまた違って、そういう学校外のプールの必要性というの感じますし、言うたら、町1町でプールを持っていくのはなかなか難しい。季節も期間が短いし、また水を扱うし、非常に。だからやはりちょっとその辺りで郡であったり広域であったり県との連携であったり、何かそういう形で探っていただけないかいなど。1町でひとつのプールというのは、なかなか、よそもしんどくなくなっておられるような感じがします。

だからそういう形、それだけに逆にしやすい。よそはみんな1個ずつきれいに運営されていて、うちの町だけが難しいというのではなく、やはりみんな老朽化もきてますし、それでなかなか規模の大きいのをやられたかって、難しかったというのを見せていただけてますし、だからちょっとやはりその辺りで探っていただく。ごみと同じ、ごみとはまた違いますけど、プールのほうもそういうようなテーマかなと思いますので、またさらにお願ひしておきます。

あと、中央体育館のこの金額の大きいクーラー、非常に最初、体育館、前つけていただいた小学校・中学校の体育館の倍の金額、最初は驚きました。実際のところ本当に何ぼほど高価なクーラーになるんやろと。けど、いろいろ勉強させていただいたりいろいろすると、やはりメンテナンスが相当違うかったり、電気料が違うかったり、また競技をされてる、卓球をされてる方、バドミントンをされてる方にとっては、やはりそれが非常にありがたいというか非常にいい部分があると思いますので、やはりその辺りで、普通のクーラーより、この辺がちょっと違うということをもう一度、願ひします。

教育次長

今回、中央体育館のほうに空調設備のほうを整備するにあたりましては、避難所という面もございますけれども、体育施設というようなところで調査研究

等もさせていただいたところでございます。

そうした中で、今回、吹き出しではなくてパネル式ということで、基本的にはアリーナのほうに予定しておりますのは、風が出ないようなところになりますので、今おっしゃっていただいたようにバドミントンであったりとか卓球であったりとか、風の影響を受けてしまう競技に関しましては、このパネル式にすることによりまして、スポーツの振興が一層、図られていくものなのかなというふうに思っています。

それとあと費用の関係でございますけれども、当然、費用対効果というようなところを検証させていただく中で、ビル用マルチエアコン、通常の吹き出し式のエアコンとの比較もさせていただいたところでございます。

工事費で言いますと、おおむね8千万円程度、やはり今回のパネルのほうの方が工事費用は高いという結果になっております。

ただ、避難所というようなところがございまして、緊急防災減災事業債、市町村の負担が30%というところが利用を活用できますので、実質的な町の負担額は約2,400万円になってくるというところから試算をしております。

そうした中で、今もおっしゃっていただきましたけれども、保守費用、また電気代、こちらのほうで約年間180万円、パネル式のほうが安価に抑えられるというようなことも確認をさせていただく中で、その2,400万円の差額につきまして、おおむね15年間で回収できるというようなことで確認をさせていただいています。

また、15年程度たちますと、空調設備のいわゆる設備の更新等も必要になってきます。その分の差額、パネル式になりますと、実際にはほとんど室外機等がございませぬので、パネルだけの、パネルの交換が必要ないというようなところで、逆に今回のパネル式のほうが6千万円程度、更新費用については安価に抑えられるというところも踏まえまして、約1度の15年後に1回の更新をして30年間利用するとした場合には、おおむね9千万円程度、町のほうの負担が少ないというようなこともございました。

ですので、今回、中央体育館、非常に高額ではございますけれども、費用の面、また実際に活用いただく面を含めた上で、パネル式のほうがメリットがあるというようなところで導入を決めさせていただいたところでございます。

で、よろしくお願ひしたいと、このように思います。

伴委員 それだけ逆に言うとトータルでは、逆に言うたら安くなるという今、次長の答弁がありました。

それでしたら、利用料、やはり心配するんですわ。これだけ金額が高いクーラーやったら、使う人たちにその分、転嫁されへんやろかと、失礼な言い方ですけど。だからそういう部分で、できるだけ利用しやすい価格で皆さんに使ってもらえるように。そしたらいいものになりますわ。ひとつその辺りお願ひしまして、私の質問を終わらせていきます。

委員長 そのほかありませんか。 小城委員。

小城委員 予算の概要の75ページのドッジボール大会に関する支援のところ、たぶんこれはずっと毎年やっていただいでて、非常にありがたいなと思います。コロナになって開催ができなくなってたぶん、4、5年たつと思うんですけど、今後のその開催予定であったり、予算をつけていただいでる関係で、どのようにしていくかをお伺いできたらと思います。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 こちらは令和元年で第10回ということで、それ以降、令和2年度以降につきましてはコロナ禍によりまして中止という形でさせていただいております。

そうした中で、新たにコロナも5類になったというようなところではございますけれども、学校等々と相談をさせていただく中で、非常に学校の先生方の負担が大きくなっているというような実態も見えてきております。

ですので、予算としては継続した形でできればということで上げさせていただいておりますけれども、学校の先生方のご負担等もありますので、なおかつそうした中で事故のないようにどうやって進めていくかというのもございますので、しっかりと学校と相談をしながら進めていけたらなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひできたらと思います。

小城委員 ありがとうございます。そうですね、やはりコロナになってなかなかこういったことができなくなって、極力やめてしまったりいやとかそういうマイナスなことを考えることが多いと思うんですけど、これはたぶん、令和元年にやったときでも、たぶん、斑鳩町内の子どもだけで250名から300名近く集まるものでして、やはりそういったものを期待されてる方というのは、一定数おられると思うので、子どもたちにぜひともそういった場所を与えてあげられるように町としても会議の中で方針というか、こうしていきたいというのを申し伝えていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

マラソン大会の開催のところ、79ページですね、750万円、予算がついていて、これはたぶん、協賛金をもらってると思うんですけど、協賛企業とか企業協賛とかもらってると思うんですが、その辺りというのは幾らぐらいになるのか分かりますか。

教育次長 最終的な令和5年度の決算の見込みという形で算出して出させていただいているんですが、令和5年度、今回のマラソン大会で164万円の協賛金が収入として上がってるというところでございます。

小城委員 何団体かって分かりますか。

教育次長 おおむね100企業ぐらいということで、ご認識いただければと思います。

小城委員 ありがとうございます。それで160万円、寄付を100団体からいただいて、この方々にどういった形で、どういう形にされるのかと、広告宣伝費であったりとか、たぶんいろいろな形されると思うんです。この方々に対しての何か記念品のお渡しであったりとか、お礼をどういった形でされたのか、お伺いできますか。

教育次長 基本的には参加者の方に当日、プログラムのほうを配布をさせていただいておりますので、そこへの広告の掲載という形で、協賛いただいた企業さんに関してはそういった形で掲載しているというところでございます。

小城委員 そのパンフレットであったりというのは、協賛してもらったところには持って行ってないっていう形ですか。

教育次長 毎年、各企業さんのほうには町のほうが足を運ばせていただいて、お願いに回っているというようなところで、今回、第1回目の大会ということでございましたので、例年、翌年をお願いに行く際に、こういった形で載せさせていただくというようなことも含めて告知をさせていただいてるようですので、今、現時点では今年作ったやつについては、来年、お願いする際にお持ちをさせていただく形で思っております。

小城委員 そうですね。継続してやっていただけるんだったらそれはそれでいいと思うんですけど、やはり何かしらお金をお願いしに行って集めてるわけですから、ある程度のこういった成果というのがありますよというのは早く伝えるべきなんじゃないかなというのは、普通に考えたらそうなのかなと思います。

1年後ではちょっと遅いのかなというのを思いますので、その辺りちょっと考えていただいて、そうしないとたぶん、協賛金もしてくれないところも出てくると思いますので、運営していくに当たって、しっかりしていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

続いて、中央体育館の空調の整備についてのところですが、これ一般質問させていただいて、やっとできるというところで非常にありがたいなというところなんですけども、この工事をやる際というのは、完全閉館になるんですか。

教育次長 現場の施工期間がおおむね3か月間を見込んでおりますので、その間については、ご利用に制限をかけさせていただく、体育館の開館のほうを閉館させていただくという形で今、調整をさせていただいております。

小城委員 ということはあれですね、トレーニングルームとかも閉館という形ですね。

教育次長 そのとおりでございます。

小城委員 それに当たって、もちろん周知はしていただけたらと思いますし、代替地であ

ったりとかというところの案内等々もしていただけたらなというところ、その3か月間、閉めることによる収入の減というのはどれぐらいかと、見込みというのはありますか。

教育次長 ちょっと収入の減収については、ちょっと算出してないところですので、よろしく願いいたします。

小城委員 分かりました。これができるとさらに利用してもらえるようになると思うので、特段、心配はしてないんですけど、利用される方とか、定期的に利用されてる元気クラブいかるがであったりとか、そういったところに対しての周知であったりとか代替であったりとか、そういった案内はきちっとしていただけたらと思います。以上です。

委員長 そのほかございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、第9款 教育費に対する質疑を終結します。
以上で、教育委員会所管に係る予算についての審査を終わります。
以上をもちまして、当委員会に付託されました各会計の予算の審査を終わります。

審査結果についてとりまとめのため、2時35分まで休憩します。

(午後2時18分 休憩)

(午後2時35分 再開)

委員長 再開します。
それでは、これより、議案第22号から議案第27号までの6議案につきまして、順に採決してまいります。

議案第22号 令和6年度斑鳩町一般会計予算については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の委員の意見を求めます。 木澤委員。

木澤委員 それでは、議案第22号 令和6年度斑鳩町一般会計予算について、反対の立場から意見を申し上げます。

今回の予算編成については新たな施策も数多く、総合的に見て評価できるものだというのが正直な感想です。しかし、私を含めて3人の議員から提案されていた自転車用ヘルメットの購入費を助成する施策については、今回、盛り込まれていませんでした。私は、昨年4月に行われた選挙で町民のみなさんに同助成制度の創設を提案し、実現を目指すことを公約に掲げ当選をさせていただきました。これまでは行政に対して制度の創設を求めてきましたが、それがありませんでしたので、今度は議員みなさんの判断を仰ぐため、町から提案された予算案に対し、議会の最終日に修正案を提案させていただきたいと考えています。そのため、原案に対しては賛成できませんので反対いたします。

簡単ではありますが、以上で私の反対意見とさせていただきます。

委員長 次に、本案を可決することに賛成の委員の意見を求めます。 溝部委員。

溝部委員 議案第22号 令和6年度斑鳩町一般会計予算について、賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

令和6年度予算は、私たち町民が安全で安心に、そして快適に生活するための様々な取り組みが予算計上されています。

その主な取り組みを申し上げますと、子育て応援のまちづくりとして、保育の質の向上のため、新たに開園する認定こども園を含め、保育士給与の処遇改善や障害児加配保育士の配置に対する支援を充実されるほか、子ども家庭センターの設置や、5歳児健康診査等の新たな実施、将来を見据えた学校施設適正規模等基本構想（案）の策定など、子育て・教育環境の充実に重点的に取り組まれています。

生涯スポーツの推進では、スポーツ施設及び避難所としての環境を向上させるため、中央体育館に空調設備を整備されるほか、中央体育館でのキャッシュレス決済の導入や、町外プール施設利用料金の一部助成制度の充実などをすすめられています。

また、奈良県との連携によるまちづくりとして、西和医療センターの移転・再整備にあわせて、駅南側周辺のまちづくり計画の策定など、法隆寺及びJR法隆寺駅周辺地区の一体的な整備に向けた検討をすすめられます。

このように、令和6年度斑鳩町一般会計予算には、第5次総合計画を具現化するため必要な予算が計上されており、その着実な遂行を大いに期待するものであり、本予算に賛成するものであります。

委員皆様のご賛同、よろしく願いいたします。

委員長

これをもって、討論を終結します。

本案については賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第22号 令和6年度斑鳩町一般会計予算については、当委員会として、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の委員の意見を求めます。 木澤委員。

木澤委員

それでは、議案第23号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、反対の立場から意見を申しあげます。

令和6年度は国民健康保険税率の改定が行われ、値上げとなります。県は令和6年度に県下すべての市町村の保険税率を統一するとし、市町村に対して保険料率の基準を示してきました。今回の改定では、介護納付金分が所得割、均等割ともに引き下げとなるほか、医療分の平等割が引き下げとなるものの、一方で医療分の所得割と均等割が引き上げ、また後期高齢者支援金分では所得割、均等割、平等割すべてが引き上げとなり、総合的には被保険者の負担増になるものだと考えます。

今回も、前回と同様に町としてできるだけ上げ幅を抑え、特に低所得者の負

担を軽減しようとする姿勢は見られるのですが、以前から申しあげているように、国民健康保険特別会計については破綻しており、増える給付費を被保険者の税負担で賄うには限界がきています。これを解消しようと思えば、国が以前のように、事務費も含めておよそ5割という財政負担を行うことが求められています。それに応えようとはしていません。

また、県は一般会計からの繰り入れを行ってはいるものの、国同様に市町村に対して、一般会計からの繰り入れを原則禁止とする勝手なルールを市町村に押し付け、市町村の裁量を奪い、それが被保険者の負担増の一因となっています。私は、これまで同様、国に対しては財政的な負担を元に戻すように求めるとともに、県に対しては市町村の手足を縛るような運営の改善を求めたいと思います。また、町に対しては、国・県の圧力をはねのけ、一般会計からの繰り入れをはじめ、町としてできる被保険者の負担軽減に努めていただくことを強く要望いたします。

以上のことから、議案第23号については賛成できないことを申しあげ、私の反対意見とさせていただきます。

委員長 次に、本案を可決することに賛成の委員の意見を求めます。 井上委員。

井上委員 議案第23号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

令和6年度には、奈良県内の国民健康保険料（税）水準が統一され、奈良県が定める運営方針に基づき、国民健康保険が、公的医療制度として、安定的に持続可能なものとなるよう、県単位での運営が本格的に進められていくこととなっております。

こうしたことを踏まえて、今回編成されました本特別会計予算は、収支の均衡がとれたものとなっていることを考慮しますと、反対すべきところは見当たらないものと考えます。

町におかれては、引き続き、国民健康保険財政の健全化に努めていただくよう要望して、賛成意見といたします。委員皆様のご賛同、よろしく願いいたします。

委員長

これをもって、討論を終結します。

本案については賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第23号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算については、当委員会として、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてお諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第24号 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

議案第25号 令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の委員の意見を求めます。 木澤委員。

木澤委員

それでは、議案第25号 令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

令和6年度は保険料率の見直し・改定が行われ、均等割では50,500円から51,400円へ、また所得割では9.93%から10.53%へと引き上げとなり、一人当たり、年間で7842円の値上げとなります。

さらに、今回の値上げには、出産育児一時金のための財源をまかなうため、被保険者一人当たり年間で629円の負担増が盛り込まれています。少子化が加速するなか、子育て支援策は必要なものだとは考えますが、その財源を後期

高齢者に対して一律に求めるのは無理があるのではないのでしょうか。

今回、広域連合議会のなかで、町長のほうから保険料の値上げ抑制を求める意見を挙げていただいたことについては、非常に感謝をしています。今回の、広域連合での予算編成にどのような影響があったのかは、現時点では把握できないので、後日、確認をさせていただこうと思います。引き続き、被保険者・町民のみなさんの命と暮らしを守るという立場で、広域連合議会での審議に臨んでいただきたいと思います。

毎回申しあげていますが、この後期高齢者医療特別会計については、なかなか町の裁量が及ばない点については理解をしていますが、被保険者の負担増となる令和6年度のこの会計予算については、賛成できないという立場を申しあげ、私の反対意見とさせていただきます。

委員長 次に、本案を可決することに賛成の委員の意見を求めます。 奥村委員。

奥村委員 議案第25号 令和6年度 斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

後期高齢者医療制度は、法令の規定により、県内の全ての市町村で構成された広域連合が運営主体であり、県全体の医療に要する費用の推計をはじめ、保険料率にかかわる事項は、すべて広域連合において決定がなされるものであります。

令和6年度の本町の特別会計予算については、そうして決められた保険料の総額や軽減に必要な財源等について、適正に予算計上されているものであります。なお、広域連合においては、将来の医療給付の増加に伴う保険料負担も考慮しながら、剰余金を活用し、保険料の上昇を抑制されており、被保険者への配慮もなされていることを申し添えます。

以上、私の賛成意見とさせていただきます。委員皆さまのご賛同、よろしくお願い申し上げます。

委員長 これをもって、討論を終結します。

本案については賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第25号 令和6年度斑鳩町後期高齢者特別医療特別会計予算については、当委員会として、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和6年度斑鳩町水道事業会計予算についてお諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第26号 令和6年度斑鳩町水道事業会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計予算についてお諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第27号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました令和6年度の予算審査はすべて終了しました。

なお、当委員会の審査結果報告については正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

皆さんには、2日間にわたり熱心に審査を賜り、誠にありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

(午後2時50分 閉会)